

2023年8月28日

共同新設分割に関する事前開示書面

東京都中央区明石町8番1号
株式会社J-オイルミルズ
代表取締役社長執行役員 佐藤 達也

当社（以下「J-オイル」という。）は、2023年8月9日、日清オイリオグループ株式会社（本店 東京都中央区新川一丁目23番1号。以下「日清オイリオ」という。）との間で、共同で新設分割計画（以下「本分割計画書」という。）を作成し、J-オイル及び日清オイリオが日清オイリオの水島工場及びJ-オイルの倉敷工場における搾油工程を搾油受託事業とし、それに係る権利義務の一部を承継させる製油パートナーズジャパン株式会社（以下「新設会社」という。）を新たに設立する、共同新設分割（以下「本分割」という。）を行うことといたしました。本分割に関する事前開示事項（会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条に定める事項）は、以下のとおりです。

1. 共同新設分割計画の内容

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

（1）新設分割会社に対して交付する新設分割設立会社株式の数及び割当ての相当性

- ・新設会社は、本分割に際して、J-オイルに対し、新設会社の株式5,000株を、日清オイリオに対し、新設会社の株式5,000株を交付します。
- ・割当ての算定に際しては、対象事業に係る資産等の内容を精査し、同事業に係る主要な資産である有形固定資産をコスト・アプローチにより評価し、総合的に勘案して、当事会社間で協議の結果、決定いたしました。

（2）新設分割設立会社の資本金及び準備金の額の相当性

本分割により設立する新設会社の資本金及び準備金の額については、本分割によりJ-オイル及び日清オイリオが新設会社に承継予定の資産及び負債の額、新設会社の財務基盤等を考慮し、会社計算規則に従い、本分割計画書第6条記載のとおりとしたものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第763条第1項第12号に掲げる事項に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 他の新設分割会社についての事項

(1) 日清オイリオの最終事業年度に係る計算書類等の内容

日清オイリオの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2に記載のとおりです。

(2) 日清オイリオの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 日清オイリオにおいて最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. J-オイル（新設分割会社）についての事項（J-オイルにおいて最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。

7. 債務の履行の見込みに関する事項

(1) J-オイルの債務の履行の見込みについて

J-オイルの2023年3月末日現在の貸借対照表における資産の額は174,916百万円、負債の額は85,351百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本分割によりJ-オイルが新設会社に承継させる資産の2023年6月末日時点における帳簿価額は7,152百万円です。

また、本分割後も、J-オイルにおける資産の額は負債の額を十分上回る見込みです。

さらに、J-オイルにおいて、本分割の効力発生日以後におけるJ-オイルの債務の履行に支障をきたすような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ認識されておりません。

以上の点、及びJ-オイルの収益状況、キャッシュフローの状況等に鑑みて、J-オイルの債務については、本分割の効力発生日以降も履行に支障はないと見込んでおります。

(2) 新設会社がJ-オイル及び日清オイリオから承継する債務の履行の見込みについて

本分割により新設会社がJ-オイル及び日清オイリオから承継する資産及び負債の2023年6月末日時点における帳簿価額は、合計して資産について14,264百万円、負債について1百万円であり、資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本分割の効力発生日以後における新設会社の資産及び負債の額に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されておりません。

以上の点、並びに新設会社の収益及びキャッシュ・フローの見込み等に鑑みて、新設会社がJ-オイル及び日清オイリオから承継する債務については、本分割の効力発生日以降も履行に支障はないと見込んでおります。

以上

別紙1 分割計画書

次頁以降を参照願います。

共同新設分割計画書

東京都中央区新川一丁目23番1号日清オイリオグループ株式会社（以下「甲」という。）及び東京都中央区明石町8番1号株式会社J-オイルミルズ（以下「乙」という。）は、共同して新設分割を行い、甲及び乙が本事業（第1条に定義される。）に関して有する権利義務の一部を新たに設立する製油パートナーズジャパン株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させるため、以下のとおり共同新設分割計画（以下「本計画」という。）を作成する。

（共同新設分割）

第1条 甲及び乙は、本計画の定めるところに従い、甲の水島工場（岡山県倉敷市水島海岸通三丁目2番地）及び乙の倉敷工場（岡山県倉敷市玉島乙島新湊8266番地）における搾油工程を搾油受託事業（以下「本事業」という。）とし、それに係る権利義務の一部を新設会社に承継させる共同新設分割（以下「本分割」という。）をする。

（新設会社の定款）

第2条 新設会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他新設会社の定款で定める事項は、別紙1のとおりとする。なお、新設会社の本店所在場所は、岡山県倉敷市水島海岸通三丁目2番地とする。

（設立時の取締役及び監査役）

第3条 新設会社の設立に際して取締役及び監査役となる者は、それぞれ次のとおりとする。
設立時取締役： 川邊 修、田中 一伸、三木 浩嗣、堀内 亨
設立時監査役： 仲沢 和浩、末田 篤憲

（分割により承継する権利義務）

第4条 新設会社が本分割により甲及び乙から承継する資産、債務、その他の権利義務は、別紙2のとおりとする。

- 2 新設会社は、前項に基づき承継する債務について、甲及び乙から免責的に承継するものとし、甲及び乙は、新設会社の成立の日以後、当該債務について、その弁済・履行の責任を免れるものとする。甲及び乙が、当該承継する債務について、履行その他の負担をしたとき（会社法第764条第2項に基づき履行その他の負担をしたときを含むがこれに限られない。）は、新設会社に対してその負担の全額について求償することができるものとする。

（分割に際して交付する新設会社の株式に関する事項）

第5条 新設会社は、本分割に際して、普通株式10,000株を発行し、甲及び乙に対し、前条第1項に定める甲及び乙から承継する権利義務の対価として、新設会社の株式を次のとおり交付する。

甲に対し、5,000株

乙に対し、5,000株

(新設会社の資本金及び準備金の額に関する事項)

第6条 新設会社の設立時における資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 : 1億円
- (2) 資本準備金 : 1億円
- (3) 利益準備金 : 会社計算規則第51条に従い新設会社において定める。

(共同新設分割の登記)

第7条 本分割に係る甲及び乙の変更の登記並びに新設会社の設立の登記を行う日は、2023年10月2日とする。ただし、手続上の必要性その他の事情により必要であり、甲及び乙が合意した場合は、これを変更することができる。

(競業避止義務)

第8条 甲及び乙は、別途合意する場合を除き、本事業について、法令（会社法第21条を含む。）に基づくものであるか否かを問わず、競業避止義務を負わない。

(承認決議)

第9条 甲及び乙は、会社法第805条の定めにより、会社法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本分割を行う。

(分割条件の変更及び共同新設分割の中止)

第10条 本計画の作成の日から新設会社の成立の日に至るまでの間に、本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本分割に関する条件を変更し、又は本分割を中止することができる。

(規定外事項)

第11条 本計画に定めるもののほか、本分割に際し必要な事項は、本計画の趣旨に従い、甲及び乙の協議によってこれを定める。

以 上

2023年8月9日

東京都中央区新川一丁目23番1号
日清オイリオグループ株式会社
代表取締役社長 久野 貴久

東京都中央区明石町8番1号
株式会社J-オイルミルズ
代表取締役社長執行役員 佐藤 達也

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、製油パートナーズジャパン株式会社と称する。

英文では、Oilseed Processing Partners Japan, Ltd. と表示する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 油脂類および油粕類の製造ならびに加工
2. 前号に付帯関連する事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を岡山県倉敷市に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

(公告方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

(株券の不発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第8条 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の割当を受ける権利等の決定)

第9条 当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）および新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の

割当を受ける権利を与える旨およびその申込の期日の決定は取締役会の決議によって定める。

(株式の取扱い)

第10条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料については、当会社所定の手続きによるものとする。

(基準日)

第11条 当会社は、本定款に定めるもののほか、必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株主総会

(招集)

第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって代表取締役がこれを招集し、議長となる。

2. 代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第15条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、株主総会において、議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2. 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

(員数)

第17条 当会社に取締役3名以上6名以内を置く。

(選 任)

第18条 取締役は、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任 期)

第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により、または増員として選任された取締役の任期は、前任者または他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役の報酬等)

第20条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

(代表取締役)

第21条 当会社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。

(招集権者および議長)

第22条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。

2. 代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(招集通知)

第23条 取締役会の招集通知は、会日の2日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(決議の方法)

第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第25条 当会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第26条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(取締役の責任限定契約)

第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

第5章 監査役

(員 数)

第28条 当社に監査役4名以内を置く。

(選 任)

第29条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任 期)

第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(監査役の報酬等)

第31条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任限定契約)

第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

第6章 計 算

(事業年度)

第33条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第34条 当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2. 当社は、前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

(配当の除斥期間)

第35条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から起算して満5年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払いの義務を免れるものとする。

附 則

(最初の事業年度)

第36条 当社の最初の事業年度は、当社成立の日から2024年3月31日までとする。

(設立時の代表取締役)

第37条 当社の設立時代表取締役は、次のとおりとする。

設立時代表取締役 川邊 修

設立時代表取締役 田中 一伸

以上

甲の承継権利義務明細

効力発生日において新設会社が甲から承継する権利義務は、効力発生日において有効に存在する次に定める甲の権利義務とする。

1. 資産

(1) 流動資産

- ・本事業のみに属する現預金

(2) 有形固定資産

- ・本事業に関して有する建物（ミール製品倉庫を含む）、構築物（サイロを含む）、機械及び装置（貫流ボイラーを含む）、工具器具備品、車両運搬具、建設仮勘定及びリース資産の一切

(3) 無形固定資産

- ・本事業のみに属する仕様書、図面、技術情報、営業情報、管理情報その他の情報に含まれる本事業のみに属する一切の営業秘密、技術的ノウハウ及びその他のノウハウ

2. 債務

本事業のみに属する債務（新設会社設立日の属する月の前月末日までに甲において認識した負債を除く。）

3. 契約（雇用契約を除く。）

専ら本事業に属する雇用契約以外の一切の契約（書面によるか口頭によるかを問わない。）に係る契約上の地位及びこれに基づく権利義務（当該契約に基づき生じる契約不適合責任に基づく債務、損害賠償責任に基づく債務その他一切の偶発債務及び簿外債務を除く。）。ただし、甲及び乙が別途合意したものを除く。

4. 雇用契約

本分割に際して、雇用契約は承継しない。

5. 許認可

甲が専ら本事業に関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継することができるもの。

乙の承継権利義務明細

効力発生日において新設会社が乙から承継する権利義務は、効力発生日において有効に存在する次に定める乙の権利義務とする。

1. 資産

(1) 有形固定資産

・本事業に関して有する建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品、車両運搬具及び建設仮勘定の一切

(2) 無形固定資産

・本事業のみに属する仕様書、図面、技術情報、営業情報、管理情報その他の情報に含まれる本事業のみに属する一切の営業秘密、技術的ノウハウ及びその他のノウハウ

2. 債務

本事業のみに属する債務（新設会社設立日の属する月の前月末日までに乙において認識した負債を除く。）

3. 契約（雇用契約を除く。）

専ら本事業に属する雇用契約以外の一切の契約（書面によるか口頭によるかを問わない。）に係る契約上の地位及びこれに基づく権利義務（当該契約に基づき生じる契約不適合責任に基づく債務、損害賠償責任に基づく債務その他一切の偶発債務及び簿外債務を除く。）。ただし、甲及び乙が別途合意したものを除く。

4. 雇用契約

本分割に際して、雇用契約は承継しない。

5. 許認可

乙が専ら本事業に関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継することができるもの。

以 上

別紙2 日清オイリオの最終事業年度に係る計算書類等の内容
次頁以降を参照願います。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州を中心に景気の回復が見られましたが、ロシアのウクライナ侵攻を背景としたサプライチェーン（供給網）の混乱やインフレ抑制のための各国の金融引き締めによる景気後退リスクが懸念されています。

また、日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和等により緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰等により物価が上昇していることで、企業収益の悪化や消費者マインドの低迷が懸念されています。

このような環境下、当社グループは「もっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革する」という基本方針のもと、中期経営計画「Value Up+」（2021年度-2024年度）に取り組んでいます。6つの重点領域で設定したCSV目標を成長ドライバーとして成長路線を加速させるとともに、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じた持続的な成長を目指しております。

また、当社グループは、資本効率性の改善を重要な目標にしており、2022年度から新たにROICを経営目標に加え、今まで以上に資本コストを意識したマネジメントを行っております。2024年度の目標であるROE8.0%、ROIC4.6%の達成に向け、「成長性」「積極投資」「持続性」「効率性」の4つの視点でKPIと実行施策をフレームワーク（「達成チャート」）で整理し、経営目標実現に向けた取組みを進めております。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりとなりました。

売上高	5,565億 65百万円	前期比	128.6%	▲
営業利益	161億 86百万円	前期比	138.7%	▲
親会社株主に帰属する当期純利益	111億 57百万円	前期比	129.8%	▲
ROE	7.0%	前期比	1.3 P増	▲
ROIC	4.5%	前期比	0.4 P増	▲

セグメント別の業績は次のとおりです。

油脂事業

売上高構成比
84.1%



油脂事業セグメントでは、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う油脂需要の増加に加え、ロシアのウクライナ侵攻による原材料の供給懸念、日米の金融政策の乖離等を背景とした円安ドル高の進行等により原材料価格が一段と高騰するなか、生産性向上とコスト削減に最大限努めるとともに、適正な販売価格の形成に取り組みました。また、付加価値品の拡販に加え、新たな市場創造やソリューション提案の強化に注力したことで、増収増益となりました。

油脂・油糧

原料の調達環境

原料の調達面では、主要原料相場が前期に対して上昇し、またドル円相場も前期に対して円安ドル高で推移したことから、大豆価格、菜種価格ともに前期を大きく上回りました。

●主要原料相場

大豆相場は、ロシアのウクライナ侵攻による穀物・油脂の供給不安や、乾燥による南米産大豆減産などにより、6月には1ブッシェルあたり16～17米ドル台の歴史的な高値圏まで上昇しました。9～10月には米国産大豆の収穫により値を下げの局面もありましたが、世界的な脱炭素の動きを背景とした油脂需要の増加が下支えしたことや、アルゼンチンの減産見通しによって、高値圏での推移が続き、前期比で大幅な高値推移となりました。

菜種相場は、世界的な需給逼迫による歴史的な高値圏での推移が続くなか、ロシアのウクライナ侵攻による穀物・油脂の供給不安や、天候不順によるカナダ産新穀の作付遅れ等から上昇し、4月には1トンあたり1,200カナダドルと史上最高値を更新する等、高値圏で推移しました。7月以降は、カナダ産や豪州産の豊作期待により800カナダドル台まで値を下げましたが、脱炭素の動きを背景とした油脂需要の増加が菜種価格を下支えし、前期比で大幅な高値推移となりました。

●為替相場

ドル円相場は、3月以降、日米の金融政策の乖離等により、急激に円安ドル高が進行しました。その後も米国の金融引き締めが継続したことや、資源価格高騰を背景とした日本の貿易赤字拡大等により、10月には150円台まで円安ドル高が進行しました。11月以降は米国の金融政策転換への期待や日銀の金融政策修正等から円高ドル安となりましたが、前期比で大幅な円安ドル高推移となりました。

油脂の販売

業務用については、原材料価格が高騰するなかで販売価格の改定に取り組みました。また、生活者の行動変容、人手不足やコスト上昇など「変化への対応」と「ニーズ協働発掘型営業」によるソリューション提案の質の向上に継続的に取り組みました。商品面では長持ち機能等を付加した「機能フライ油」や「日清炊飯油」等の機能性油脂を含む「付加価値型商品群」を重点カテゴリーとし、積極的な提案による拡販に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要や観光需要の本格的な回復には至らず、販売数量は減少しましたが、販売単価が上昇したことで売上高は増収となりました。

加工用についても、原材料価格が高騰するなか、コストに見合った適正価格での販売に取り組んだことにより、売上高は増収となりました。

ホームユースについても、販売価格改定に取り組むとともに、「かけるオイルの定着」や「味つけオイルの市場創造」など付加価値品の継続的な拡販を進めました。この結果、サプリ的オイルの販売数量は前期を上回り、ごま油、オリーブオイルの販売数量は前期と比較して減少したものの、市場全体の落ち込みに対しては減少幅を小幅にとどめました。また、揚げ物の吸油を抑えた「日清ヘルシーオフ」などの戦略商品の拡販に努めました。これらの結果、主要カテゴリーの販売数量増と販売単価上昇により売上高は増収となりました。

以上の結果、油脂全体の売上高は増収、営業利益は増益となりました。

ミールの販売

大豆ミールについては、大豆・菜種の採算格差を背景とした大豆搾油の増加に合わせ、拡販に努めたことで販売数量は大幅に増加しました。また、主要原料相場が上昇したことやドル円相場が円安ドル高で推移したことにより販売単価が上昇し、売上高は増収となりました。

菜種ミールについては、大豆搾油優位の環境が続き、前期に対して搾油量を減少させたことで、販売数量は減少しました。販売価格は、大豆ミール価格上昇の影響等から上昇し、売上高は増収となりました。

加工油脂

海外加工油脂については、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (ISF) において、欧州を中心に高付加価値品であるチョコレート用油脂の販売にシフトし、汎用品の販売数量を減少させたことにより、全体として販売数量は減少しました。しかし、パーム油相場の高騰に伴う販売価格の上昇、高付加価値品の販売数量増、円安リングイト高による為替換算の影響等により、増収増益となりました。

また、イタリアのIntercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.においては、新たな生産設備の本格稼働を背景に販売数量が増加したこと等により、増収増益となりました。

国内加工油脂については、需要が低迷する厳しい状況が続くなか、新規ユーザーの獲得および既存顧客での新規商品採用により販売数量は前期を上回り、販売価格についても段階的な価格改定を実現したことで、売上高は増収となりました。営業利益は価格改定の遅れに加え、主要原料であるパーム油の高騰やユーティリティ、包装資材等のコスト上昇の影響が大きく、営業損失となりました。

なお、当期末において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、減損損失13億32百万円を特別損失に計上しております。



マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.

加工食品・素材事業

売上高構成比
11.7%



加工食品・素材事業セグメントでは、販売価格の改定と海外子会社の為替換算の影響等はあるものの、原価率上昇等の影響が大きく、増収減益となりました。

チョコレートについては、大東カカオ株式会社において、菓子需要の回復が遅れるなか、新規顧客開拓等に努めたことで販売数量は前期を上回りました。シンガポールのT.&C. Manufacturing Co., Pte.Ltd.においては、日本国内における調製品の需要減により、販売数量は前期を下回りました。インドネシアのPT Indoagri Daitocacaoにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れていた新規顧客との取引が進展したことにより、販売数量が増加しました。一方で、原価率上昇の影響が大きく、チョコレート全体で増収減益となりました。

調味料は、価格改定に伴い販売価格は上昇したものの、販売数量の減少および原価率上昇や販管費増加の影響が大きく増収減益となりました。

機能素材・食品は、加工食品メーカーとのMCT（中鎖脂肪酸）のコラボレーション商品の上市を進め、市場規模拡大に努めました。また、原材料価格の上昇に対する適正価格での販売に努めたものの原価率上昇の影響と販管費の増加により、増収減益となりました。

大豆素材・食品は、原材料価格の上昇に対する適正価格での販売に努めたものの、原材料価格の上昇や前期の連結子会社売却の影響により、増収減益となりました。

ファインケミカル事業

売上高構成比
3.7%



ファインケミカル事業セグメントでは、国内外の需要回復の遅れに伴い汎用品を中心に販売数量は減少しましたが、欧州子会社の好調な販売および原材料価格の上昇に対する適正価格での販売に努めた結果、増収増益となりました。

ファインケミカル製品については、国内および中国向け輸出需要が新型コロナウイルス感染症の影響により本格回復に至らず、販売数量は前期を下回りました。一方、スペインのIndustrial Quimica Lasem, S.A.U. (IQL) で欧州域内において化粧品油剤の販売が大きく増加したことにより、セグメント全体として増収増益となりました。

環境・衛生については、堅調なアルコール製剤の需要により販売数量が増加しましたが、売上高は前期並みとなり、原材料およびエネルギーコスト高騰の影響が大きく、営業利益は減益となりました。

その他

売上高構成比
0.5%

情報システムをはじめその他の事業セグメントは、増収増益となりました。

売上高明細

区 分 事 業		2021.4.1～2022.3.31 (前期)		2022.4.1～2023.3.31 (当期)		前期比 (%)
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
油脂事業	油脂・油糧	267,840	62.0	350,356	62.9	130.8
	加工油脂	87,186	20.1	118,023	21.2	135.4
	小 計	355,026	82.1	468,379	84.1	131.9
加工食品・素材事業		58,185	13.4	65,103	11.7	111.9
ファインケミカル事業		17,003	3.9	20,462	3.7	120.3
そ の 他		2,563	0.6	2,619	0.5	102.2
計		432,778	100	556,565	100	128.6

【参考】売上高 (単体)

(単位：百万円)

		2021.4.1～2022.3.31 (前期)	2022.4.1～2023.3.31 (当期)	前期比 (%)
油脂事業	油脂・油糧	236,444	317,062	134.1
	業務用・加工用	98,027	132,883	135.6
	ホームユース	60,144	74,654	124.1
	油 糧	78,271	109,525	139.9
	加 工 油 脂	9,936	13,420	135.1
	小 計	246,381	330,483	134.1
加工食品・素材事業		17,509	19,259	110.0
ファインケミカル事業		5,598	5,976	106.7
そ の 他		338	342	101.4
計		269,826	356,062	132.0

(2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、102億70百万円であり、当期中に完成した設備のうち主なものは、当社および子会社における生産能力増強設備であります。

なお、設備投資は一部銀行借入により資金調達しております。

(3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社10社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、当社取引銀行5社との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

長期借入金につきましては、2022年度に150億円を新たに調達し、68億円を返済しました。短期借入金につきましては、原料価格の高騰等による運転資金需要の増加を背景に、10億円増加しております。

(4) 対処すべき課題

世界経済については、新型コロナウイルス感染症の影響が終息に向かい、消費者心理が改善、国境を越えた人の移動が進むなど、緩やかながら回復が期待されています。一方で、下振れの懸念材料として、物価上昇に応じた中央銀行による金融引き締め、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化などの地政学リスク、人手不足、資源・エネルギー価格の高騰、継続するサプライチェーン（供給網）の混乱などが、今後の世界経済に重要な影響を与えると考えられます。

国内においては、2023年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の第5類に移行され、特例的な措置や制限が撤廃され、水際対策が終了、インバウンド需要の増加や外食・観光需要の喚起による景気の緩やかな回復が期待されています。一方で、資源価格や原材料価格の高騰による物価上昇が個人消費を抑制し、景気の下振れを引き起こす可能性があります。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油などの原材料については、生産量の回復が見込まれているものの、世界的なコロナ禍による需要減退からの回復やバイオ燃料消費の拡大、サプライチェーン混乱の長期化、またオリーブ油においては産地での天候不順もあり、購買価格は高値圏で推移するものと想定しております。

このような事業環境下、当社グループは、長期的な視点で目指すべき姿と戦略の指針を示す「日清オイリオグループビジョン2030」を策定し、その実現に向け、2021年度から2024年度の4か年の中期経営計画「Value Up+」に取り組んでおります。この中期経営計画では、これまでよりもっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革していくための戦略、施策を実行しております。

喫緊の課題としては、国内油脂市場の付加価値化・ソリューションの強化、原料コストに見合った適正な販売価格の形成・維持、チョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツのグローバル市場での販売拡大、アフターコロナの中での油脂需要の回復や消費者動向の変化への対応などが考えられます。中長期的には、グローバルトップレベルの油脂ソリューションカンパニーへの飛躍に向け、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じて持続的な成長を目指してまいります。

「ビジョン2030」では「6つの重点領域」を定め、それぞれの重点領域での価値創造を通じた当社グループの企業価値の拡大を目指しており、その取り組み状況を示すCSV目標と進捗状況は次のとおりです。

「すべての人の健康」においては、脂質栄養の知見を軸とした商品・サービスの提供により、健康寿命の延伸に貢献するため、特に低栄養、過栄養およびパーソナルな健康課題の解決に取り組んでいます。

「おいしさ、美のある豊かな生活」においては、人々の生活の質の向上に貢献するため、お客さまに新たな価値を提供する商品の開発・上市を進めるとともに、味付けオイルなど新たなカテゴリー創出、市場育成に取り組んでいます。

「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標

重点領域 社会へのインパクト 実現したいこと	CSV目標 (主要 KPI)	22年度実績	23年度目標	24年度目標	30年度目標	
すべての人の健康 健康寿命の延伸に 貢献 ・低栄養の改善 ・過栄養の改善 ・パーソナルな健康課 題の解決	多様なライフステージにおいて健康とエネルギーを生むヘルスサイエンス商品の伸長率の向上 (2019年度比) ※ 1	126.6%	140%	150%	200%	
	脂質栄養の知見を活かした健康課題の改善につながる商品の開発 ※ 2	「体脂肪やウェストサイズ減らす」機能的表示食品や栄養補給食品等 11 品上市	フレイル予防やメタボ改善に関連するエビデンスの取得、商品上市 (7 品以上)	フレイル予防やメタボ改善に関連するエビデンスの取得と商品上市 (22 年から累計 20 品以上)	パーソナルな健康課題の解決 (体質の改善や体調のコントロール) に関連するエビデンスの取得と商品開発	
	脂質の健康情報についての提供人数の拡大 ※ 3 (2021 年度からの累計)	累計 3,484 万人	累計 5,000 万人	累計 6,000 万人	累計 1 億人	
おいしさ、美のある 豊かな生活 生活の質 (QOL) の 向上 ・豊かな生活や食卓の 実現	食卓に「おいしさ」を提供し、豊かな生活に貢献するブランドへの磨き上げ	当社の得意技術を活用した商品の開発を推進	サラダ油100周年を契機としたお客さまに新たな価値を提供する商品の開発・上市		企業ブランド認知率：90%	
	食での「おいしさ」や「美」を追求する商品創出	「オイルで味付け」という新たな使い方を浸透させる商品として味付けオイル新商品 6 品発売	かけるだけで「料理をおいしくする」食用油の浸透による食卓の豊かさへの貢献 (お客さまとのタッチポイントを広げ、味付けオイルの市場を育成)		食用油を基軸とした新たなカテゴリー創出による食の豊かさへの貢献	
	美を実現する商品の伸長率の向上 (2019 年度比) ※ 4	126.6%	140%	150%	200%	
地球環境 植物が育ち健やかに 暮らせる地球を未来 に残す ・温室効果ガス削減 ・循環型社会実現 ・プラ課題解決 ・土壌、水汚染防止の ための植物資源活用	Scope1,2におけるCO ₂ 排出量削減 (2016 年度比)	速報値 8.6%	9%	10%	31%	
	Scope 3 における CO ₂ 排出量削減	日本植物油協会と連携し、日加菜種協議、日米パートナーシップにおいて CO ₂ 削減に向け数値目標設定を促進	購入した製品・サービスおよび輸配送 (上流) の排出量の 70% をカバーするサプライヤーに、2026 年までに科学に基づく削減目標設定を促す		今後目標設定	
	プラスチック容器・包装の削減および資源循環の推進	・ホームコース商品 (1000g) の一部にバイオポリ導入 ・環境配慮型容器の生産体制増強	ホームコースでの環境対応素材導入、樹脂量削減等を軸とした商品開発	ホームコース商品の環境対応素材導入率 70% (対象：食用油およびギフト)		今後目標設定
	植物資源を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発 (2021 年度からの累計)	商品開発 累計 27 件 (フードロス対策、環境考慮型工業用油脂・高付加価値商品)		累計 50 件	累計 80 件	今後目標設定

※ 1 MCT オイル・加工食品、健康オイル、サプリのオイル、ウェルネス食品等、生活習慣病やフレイル等の対策に貢献できる商品

※ 2 低栄養、過栄養、パーソナルな健康課題等の解決に貢献できる商品

※ 3 脂質の健康情報とは、低栄養・過栄養の改善、ボディメイクなどパーソナルな健康課題の解決に役立ち、かつ油脂の正しい理解や価値向上につながる情報発信を指す

※ 4 化粧品原料 (IQL、日清奥利友 (上海) 国際貿易有限公司含)、セッツ自社衛生管理事業

CO₂
排出量
削減

2021 年度に脱炭素化に向けた戦略ロードマップを策定し、生産工程の無駄・ロス削減など省エネルギーの取り組みを着実に積み重ねています。また、新技術導入による生産工程の効率化、海外の生産拠点へのコージェネレーション設備導入、太陽光発電の導入やバイオマス利用等、更なる省エネルギー施策の実行により CO₂ 排出量削減の効果を上げています。今後は水素等もエネルギー源として活用する体制・設備の整備も計画しており、これらの取り組みにより製造量増加に伴う CO₂ 排出増加量を抑制してまいります。

重点領域 社会へのインパクト 実現したいこと	CSV目標 (主要 KPI)	22年度実績	23年度目標	24年度目標	30年度目標		
食のバリューチェーンへの 貢献	国内における食エネルギーの安定供給 (国内の総エネルギーに占める割合)	7.5%	6%以上	6%以上			
	お客さまとともに 食の価値を向上	グループのユーザーサポート件数増加率向上 (2019 年度比)	112%	120%	130%	150%	
	・油脂とミールの安定供給 ・新たな価値を持つ食品の開発 ・食品のおいしさの持続 ・賞味期限の延長 ・将来の食料不足解消	—	一部ホームユース商品の賞味期限延長 (18 カ月→25 カ月)、2023 年春より順次導入	—			
信頼でつながる サプライチェーン	人権尊重を基盤とした事業活動の展開・深化	人権方針の全社周知 人権デュー・ディリジェンスの運用開始	優先度の高いサプライヤーに対する人権デュー・ディリジェンス開始	サプライチェーンに対する人権デュー・ディリジェンスの本格運用	今後目標設定		
	川上から川下まで 持続可能なサプライチェーンの構築に寄与	農園までのトレーサビリティ比率向上	パーム油 90.9% (2022 年 1 - 12 月)	パーム油：トレーサビリティ比率 100% を実現・継続するための実効性ある取り組みの展開	パーム油 100%		
	・川上での原料産地の環境と人権の保護 ・森林破壊ゼロ ・泥炭地開発ゼロ ・搾取ゼロ	持続可能な大豆の調達推進	大豆調達方針を策定し、7月に公開	持続可能な調達アクションプランの策定・公開	安定供給を前提とした持続可能な大豆の調達		
	・川下での物流の持続可能性向上 ・安全安心な油脂の供給	持続可能なカカオの調達推進	カカオ調達方針を策定し、7月に公開	持続可能な調達アクションプランの策定・公開	安定供給を前提とした持続可能なカカオの調達		
		共同輸送のカバー率向上	32.6%	33%	50%	50%	
人材マネジメント	イノベーションを起こす	働きがいを感じる従業員の割合拡大	・エンゲージメント向上に向けたアクションプランの全部門での実施 ・働きがいを感じる人の割合：63.0%	働きがいを感じる従業員の割合：66%	70%	80%	
		女性管理職比率向上	・中核人材育成を目的とした教育機会における女性の参画割合：23.4% ・女性管理職比率：6.3% (23年4月1日時点)	・全社PJ、中核人材教育への女性参画割合：20%以上 ・女性管理職比率：7%	8%	20%	

持続可能な
パーム油の
調達

パーム油については、森林破壊ゼロ、泥炭地における新規開発ゼロ、先住民、労働者への搾取ゼロへのコミットメントを遵守する、トレーサブルで透明性のあるパーム油サプライチェーン構築に向け、アクションプランを策定し取組みを進めています。今後の取り組みの実効性を更に高めるため、農園までのトレーサビリティ比率の向上、モニタリングの仕組みの構築等に積極的に取り組んでいきます。(アクションプランの指標：パーム油認証油割合 100%、RSPO のSG 認証油 50% 以上の確保)

「地球環境」については、植物が育ち健やかに暮らせる地球を次世代に引き継ぐため、「環境目標2030」に基づきCO₂の排出削減に向けて着実に取り組むとともに、環境にやさしい開発を推進し、プラスチック容器・包装の削減および資源循環を推進するため、環境配慮型の生産設備の導入を進めます。また、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発に関する開発件数を目標に設定し、取り組みを進めています。

「食のバリューチェーンへの貢献」については、お客さまと共に技術・商品・サービスを磨き、食の価値を向上させるため、油脂とミールの安定供給（日本における食エネルギーの提供）や、ユーザーサポートを通じ、賞味期限の延長などの新たな価値を持つ食品の開発に取り組めます。

「信頼でつながるサプライチェーン」については、川上から川下まで持続可能なサプライチェーンを構築するため、環境や人権に配慮した持続可能な原料調達に取り組んでいます。特にパーム油については、2019年にアクションプランを策定し、①持続可能性に配慮したサプライチェーン調達推進、②搾油工場のリスク評価やサプライチェーンエンゲージメントによるリスク低減と改善、③透明性を確保するための情報公開、④社員のサステナビリティ意識の向上などに取り組む、農園までのトレーサビリティ100%の目標達成およびその継続に向けた対策を積み重ねています。

「人材マネジメント」については、多様な人材の働きがいを高め、組織能力を向上し、イノベーションを起こしていくため、働きがいを感ずる従業員の割合や女性管理職比率の目標を設定し、これらの向上に取り組んでまいります。

「ビジョン2030」の経営目標を、ROE：10%、ROIC：7%と設定しました。ROEを最重要指標と位置づけるとともに、このROE目標の達成に向けたROICの目標を設定することで、営業利益と投下資本の両面からマネジメントを実践し、どのような環境下においても資本コストに見合う資本収益率を獲得できる体質にしております。

また、3年目となる中期経営計画「Value Up +」では、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から、経営目標実現に向けた戦略を推進するフレームワークである「達成チャート」のもと、戦略におけるKPIの進捗状況を把握し、計画達成に向け着実に推してまいります。このなかには「ビジョン2030」のCSV目標も包含しています。

「達成チャート」の成長性においては、売上拡大を目指す領域別に、BtoC、BtoB、BtoBtoCの3つの目標を掲げています。これらの目標は価値創造と密接に関連し、CSVを成長ドライバーとする「Value Up +」の収益拡大における中心的なKPIと取り組みを示しています。

BtoCにおいては、2024年度の売上高プラス50億円に向けて、「油脂の価値向上」が不可欠であると考えており、まず研究面で脂肪燃焼体質や脳機能などの領域での健康エビデンスの確立や、油脂による食品への乳感・塩味・うまみの付与など、おいしさの意図的創発の取り組みを推進していきます。また、食用油における新しいカテゴリーとして味つけオイルの市場の育成を図ります。クッキングオイルについても、当社の技術をベースに、「吸油が少ない」「少量づかい」といった新たな価値を提供する商品を販売し、収益性を高めてまいります。

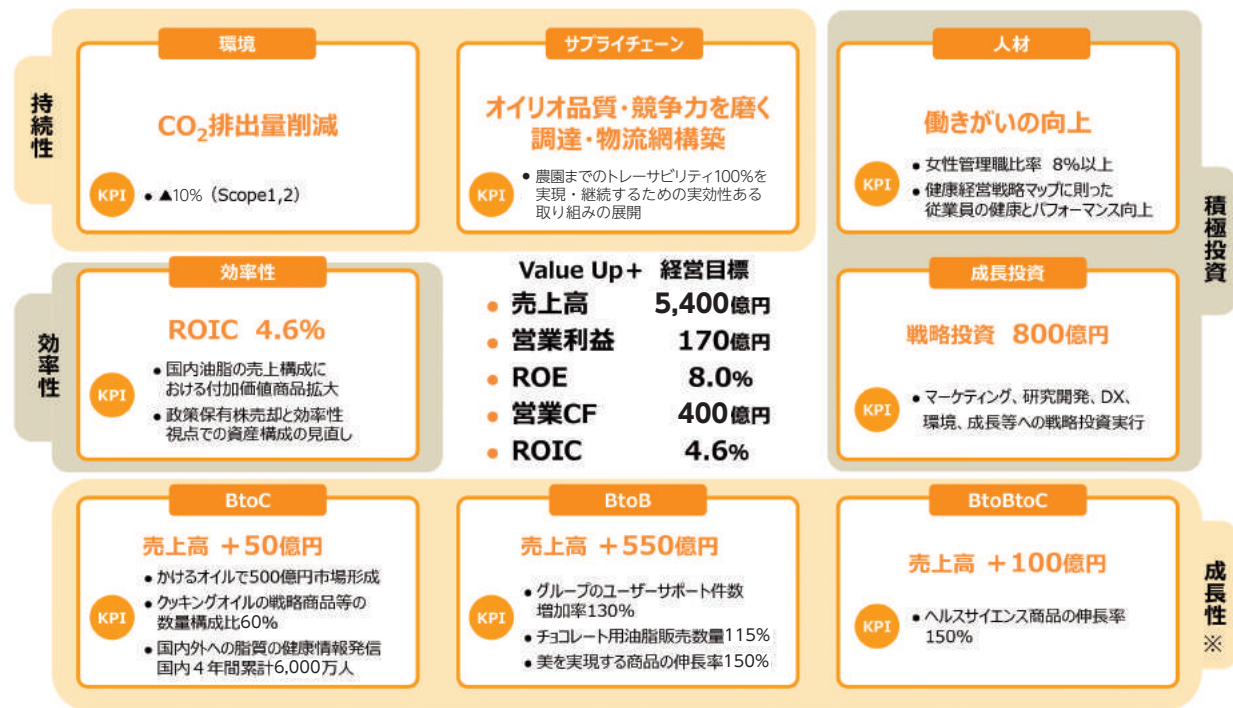
BtoBにおいては、2024年度の売上高プラス550億円に向けて、国内外で販売を拡大してまいります。国内における業務用や加工用を中心とするフードサービス分野では、お客さまとの多様な接点のなかでの当社グループの

提案力、開拓力、物流力、サポート力の強みを活かします。海外では、マレーシアのISFは、グローバルに事業を行っているチョコレートメーカーなどへのチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの販売を積極的に拡大してまいります。また、化粧品油剤では、テクニカルサポート機能の拡充などを通じて、グローバル市場でシェアを一層高めてまいります。

BtoBtoCにおいては、2024年度の売上高プラス100億円に向けて、加工食品メーカー、流通と商品の共同開発を行うとともに、積極的にメディアを活用して油脂の栄養機能についての認知度を高めるなど、共創への仕掛けを実践します。まずはMCTの脂肪燃焼機能を訴求し、食用油売り場での販売に加えて、加工食品など多様な売り場でMCT採用商品が発売されることで生活者との接点が増えさらに認知度が高まる、といった形で成功事例を

Value Up+ 経営目標実現に向けたKPI管理のフレームワーク（達成チャート）

Value Up+の経営目標実現に向け、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から取り組みを推進



※成長性における売上高の目標は、原材料価格の高騰を受けた販売価格の改定の影響等を含まない、価値創造による売上拡大の金額

作り、さらにフレイル対策など他の機能へ訴求の対象を広げていきたいと考えています。

そして、「Value Up +」の経営目標を実現するために、積極的な投資を行ってまいります。現在、当社横浜磯子事業場で建設が進行中の「インキュベーション機能の強化・実装」に関する投資は、お客さまとの価値共創を通じて当社のコアコンピタンスである油脂を磨きあげ、油脂加工技術を究めることを目的としています。2024年度の設備の完成とともに、お客さまとの共創が開始できるよう準備を進めています。また、ISFにおけるチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの生産能力拡充投資や、当社名古屋工場をはじめとした生産拠点のスマートファクトリー化、堺工場のサステナビリティセンター化構想についても着実に進めてまいります。さらに、設備や情報システムなどの投資に加え、人材、研究開発、知的財産などの無形資産への投資も重要と考えており、特に組織能力の強化・開発を進めていく観点から人材への投資を積極的に実施してまいります。また、従業員の心身の健康、働きがい、生産性の向上を目的として、経営トップが最高責任者となり健康経営を強力に進めており、「健康経営優良法人2023～ホワイト500～」に認定されております。引き続き従業員の健康保持・増進に積極的に取り組んでまいります。

持続性の観点では、環境とサプライチェーンが大きなテーマです。「日清オイリオグループビジョン2030」の「地球環境」や「信頼でつながるサプライチェーン」などで掲げたCSV目標の達成に向け、しっかり取り組んでまいります。2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づき、当社の気候変動リスクに対する情報開示を行い、気候変動に対する取り組みは経営の重要テーマであると認識しております。また、2022年3月に制定した日清オイリオグループ人権方針のもと、取引先の皆様などと協力して、サプライチェーン全体を対象として人権尊重の取り組みを進めてまいります。

効率性の観点については、資本収益性の向上は最優先で取り組むべき課題であるとの認識から、ROICを経営目標として設定し、営業利益と投下資本の両面から改善を進めています。付加価値商品の構成比の向上やチョコレート用油脂を中心としたスペシャリティオイル&ファッツ、チョコレート、化粧品油剤など、付加価値型事業の構成比の向上とともに、非効率または不稼働の固定資産圧縮や政策保有株式の売却、キャッシュコンバージョンサイクルの改善に努め、資本の効率性を高めてまいります。

今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

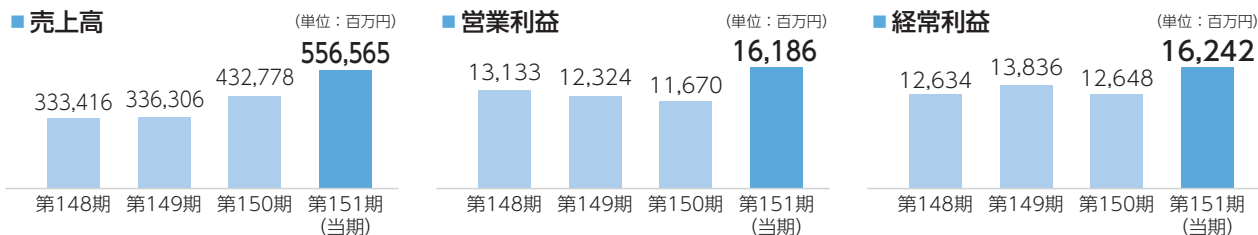
(5) 財産および損益の状況

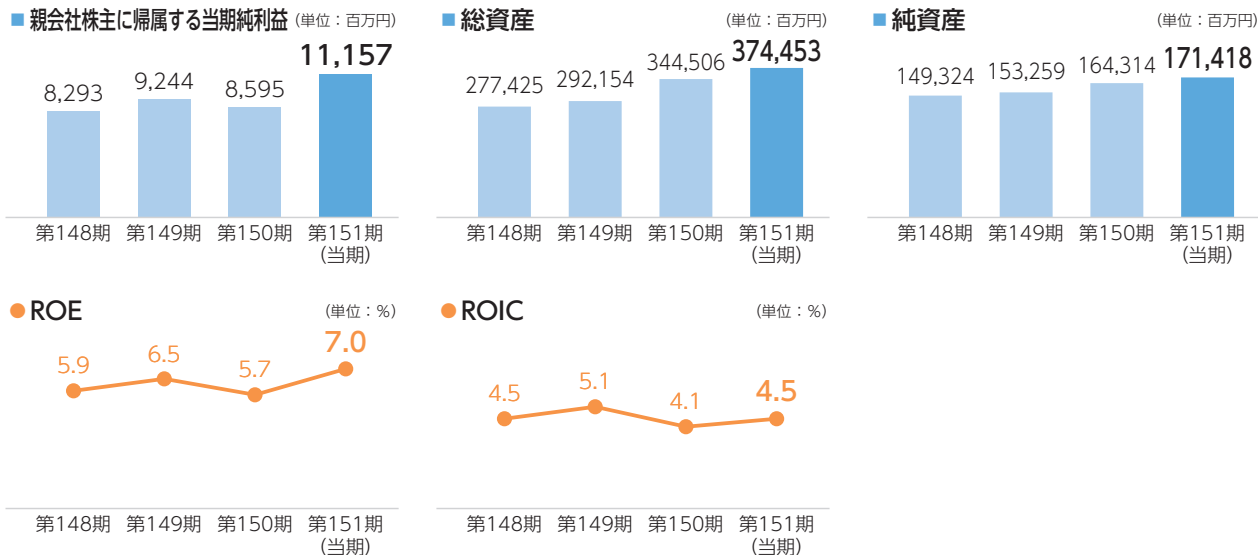
① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	2019年度 第148期	2020年度 第149期	2021年度 第150期	2022年度 第151期 (当期)
売上高 (百万円)	333,416	336,306	432,778	556,565
営業利益 (百万円)	13,133	12,324	11,670	16,186
経常利益 (百万円)	12,634	13,836	12,648	16,242
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,293	9,244	8,595	11,157
1株当たり当期純利益 (円)	244.66	278.34	265.24	344.25
総資産 (百万円)	277,425	292,154	344,506	374,453
純資産 (百万円)	149,324	153,259	164,314	171,418
1株当たり純資産額 (円)	4,177.69	4,491.81	4,820.49	5,015.63
ROE (%)	5.9	6.5	5.7	7.0
ROIC (%)	4.5	5.1	4.1	4.5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しております。
4. ROIC (投下資本利益率)は、以下の算定式に基づき算出しております(いずれの数値も連結ベース)。

$$\text{ROIC} = (\text{当事業年度の税引後営業利益} + \text{持分法投資損益}) \div [(\text{当事業年度の投下資本}) + (\text{前事業年度の投下資本})] \div 2]$$





② 当社の財産および損益の状況

区 分	2019年度 第148期	2020年度 第149期	2021年度 第150期	2022年度 第151期 (当期)
売上高 (百万円)	212,213	214,230	269,826	356,062
営業利益 (百万円)	8,846	9,709	4,105	7,132
経常利益 (百万円)	10,058	10,785	5,160	8,851
当期純利益 (百万円)	7,347	7,866	4,149	6,382
1株当たり当期純利益 (円)	216.62	236.68	127.95	196.77
総資産 (百万円)	219,547	232,698	267,725	294,101
純資産 (百万円)	111,215	115,810	119,412	119,068
1株当たり純資産額 (円)	3,331.94	3,571.28	3,681.82	3,671.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しております。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
セッツ株式会社	310百万円	100.0%	洗浄・消毒剤の製造および販売、油脂製品の販売
日清商事株式会社	99百万円	48.2%	食料品、飼料、園芸・季節商材等の販売
日清物流株式会社	100百万円	100.0%	港湾運送事業、倉庫業、各種流通加工業、配送業
大東カカオ株式会社	1,586百万円	61.2%	チョコレート原料の製造、販売
日清奥利友(中国)投資有限公司	50,537千米ドル	100.0%	中国における事業投資管理
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	85,860千マレーシアリンギット	100.0%	パーム油脂、スペシヤリティファットの製造販売
PT Indoagri Daitocacao	606,339百万インドネシアルピア	51.0%	業務用チョコレートの製造、販売

② 関連会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロ	1,042百万円	17.4%	ドレッシング、パスタソース・スープ等の製造販売事業、レストラン事業
和弘食品株式会社	1,413百万円	19.3%	調味料、天然エキス等の製造、販売
幸商事株式会社	100百万円	32.1%	油糧、油脂、洗剤、化成品、食品材料の販売
中糧日清(大連)有限公司	77,540千米ドル	49.0%	植物油脂・油粕の製造、販売

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業	内容	
油脂事業	油脂・油糧	ホームユース(食用油)、業務用食用油、加工用食用油、油粕
	加工油脂	パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング
加工食品・素材事業	チョコレート、調味料、機能素材・食品、大豆素材・食品	
ファインケミカル事業	ファインケミカル、環境・衛生	
その他	物流、情報関連、販売促進、保険代理店	

(8) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	中国支店	広島市中区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	中央研究所	横浜市磯子区
関東信越支店	群馬県高崎市	横浜磯子事業場	横浜市磯子区
東京支店	東京都中央区	名古屋工場	名古屋市港区
中部支店	名古屋市中区	堺工場	堺市西区
大阪支店	大阪市北区	水島工場	岡山県倉敷市

(注) 1. 2023年4月1日付で中部支店は東海北陸支店に、中国支店は中四国支店に名称を変更いたしました。
2. 2023年4月1日付で水島事業場を設置いたしました。

② 主要な子会社の営業所および工場

会 社 名	区 分	所 在 地
セッツ株式会社	本社・工場	堺市西区
日清商事株式会社	本社	東京都中央区
日清物流株式会社	本社	横浜市磯子区
大東カカオ株式会社	本社	東京都目黒区
	工場	神奈川県足柄上郡中井町
日清奥利友(中国)投資有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア セランゴール州
PT Indoagri Daitocacao	本社・工場	インドネシア 西ジャワ州

〈ご参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- | | |
|--|---|
| <p>① ー●日清オイリオグループ (日本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. [ISF 上海] (中国) ●上海日清油脂有限公司 (中国) <p>② ー●日清奥利友(中国)投資有限公司 (中国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日清奥利友(上海)国際貿易有限公司 (中国) ●中糧日清(大連)有限公司 (中国) ●張家港統清食品有限公司 (中国) <p>③ ー●統清股份有限公司 (台湾)</p> | <p>④ ー●Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.[ISF] (マレーシア)</p> <p>⑤ ー●T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.[T&C] (シンガポール)</p> <p>⑥ ー●PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)</p> <p>⑦ ー●Industrial Quimica Lasem,S.A.U.[IQL] (スペイン)</p> <p>⑧ ー●Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.[ISF Italy] (イタリア)</p> |
|--|---|



(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,001名	増 14名

(注) 従業員数は就業員数であります。

従業員数

(単位：名)



② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	954名	減 11名	42歳 6カ月	19年 0カ月
女性	297名	増 8名	40歳10カ月	16年 3カ月
計	1,251名	減 3名	42歳 1カ月	18年 4カ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

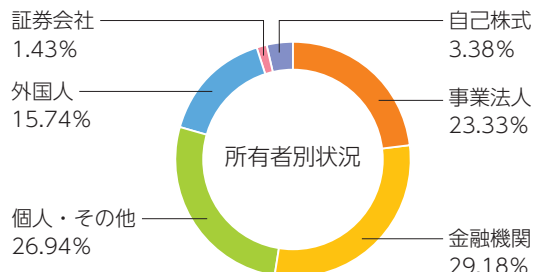
(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	47,243
株式会社三井住友銀行	19,706
信金中央金庫	10,000
株式会社みずほ銀行	5,000
RHB Bank Berhad	2,718

(注) 株式会社三菱UFJ銀行など5行との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	77,670,000株
(2) 発行済株式の総数 (自己株式1,138,491株を除く。)	32,577,766株
(3) 当期末株主数	42,102名 (前期末比331名減)



(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
丸紅株式会社	5,200	15.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,372	13.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,490	7.65
損害保険ジャパン株式会社	703	2.16
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	650	2.00
キッコーマン株式会社	470	1.44
大成建設株式会社	462	1.42
株式会社三菱UFJ銀行	379	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	355	1.09
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	334	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式1,138,491株を保有しておりますが、上記の株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
く の たか ひさ 久 野 貴 久	代表取締役社長 社長執行役員	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman
お がみ ひで とし 尾 上 秀 俊	代表取締役 専務執行役員 財務部、サステナビリティ推進室、情報企 画部、原料・油糧担当	
かわらさき 河原崎	取締役 専務執行役員 生産統括部長 兼 脱炭素化推進室、物流 統括部、横浜磯子事業場、横浜磯子工場、 名古屋工場、堺工場、水島工場、安全・防 災担当	
こ ばやし 小 林	取締役 常務執行役員 経営企画室、人事・総務部、コーポレート コミュニケーション部、品質保証部担当	
おか の よし はる 岡 野 良 治	取締役 常務執行役員 海外事業、ファインケミカル事業部、フ ァインケミカル営業部担当	日清奧利友（中国）投資有限公司董事長
さえ ぐさ まさ と 三 枝 理 人	取締役 常務執行役員 食品事業本部長 兼 支店、営業推進部担当	
やま もと いさお 山 本 功	社外取締役	起業投資株式会社代表取締役
まち だ え み 町 田 恵 美	社外取締役	公認会計士 株式会社ヤクルト本社社外監査役
え どう なお み 江 藤 尚 美	社外取締役	森永製菓株式会社社外取締役 日本冶金工業株式会社社外取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おお ば かつ ひと 大 場 克 仁	監査役（常勤）	
わた なべ のぶ ゆき 渡 辺 信 行	監査役（常勤）	
くさ みち とも たけ 草 道 倫 武	社外監査役	弁護士
すみ だ きや か 住 田 清 芽	社外監査役	古河電気工業株式会社社外監査役 株式会社アドバンテスト社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 2022年6月24日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって、白井さゆり氏は任期満了により取締役を、藤井隆氏は任期満了により監査役をそれぞれ退任いたしました。
2. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
3. 町田恵美氏は株式会社ヤクルト本社の社外監査役を兼職し、当期中、当社は同社に運送業務委託料の支払い等および除菌剤の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であり、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
4. 江藤尚美氏は森永製菓株式会社の社外取締役を兼職し、当期中、当社は同社に原料仕入の支払い等および食品の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.3%未満であり、当社の連結売上高の0.4%未満であります。また、日本冶金工業株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
5. 江藤尚美氏は、2020年6月まで株式会社ゼンショーホールディングスの取締役でありました。同社と当社は食品の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
6. 草道倫武氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
7. 住田清芽氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
8. 山本功、町田恵美、江藤尚美、草道倫武、住田清芽の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
9. 渡辺信行氏は、当社において経理関連部門で部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 住田清芽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当社の2023年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 社長執行役員 | 久野 貴久 | 執行役員 | 齊藤 孝博 |
| 専務執行役員 | 尾上 秀俊 | 執行役員 | 寺口 太二 |
| 専務執行役員 | 河原崎 靖 | 執行役員 | 小池 賢二 |
| 常務執行役員 | 小林 新 | 執行役員 | 佐藤 将祐 |
| 常務執行役員 | 岡野 良治 | 執行役員 | 長岡 宏 |
| 常務執行役員 | 三枝 理人 | 執行役員 | 瀬川 高志 |
| 常務執行役員 | 岡 雅彦 | 執行役員 | 久馬 仁 |
| 常務執行役員 | 梨木 宏 | 執行役員 | 野中 公陽 |
| 執行役員 | 山内 勝昭 | 執行役員 | 川邊 修 |
12. 2023年3月31日付で、長岡宏氏は執行役員を退任いたしました。また、2023年4月1日付で常務執行役員の小林新、三枝理人の両氏は専務執行役員へ、執行役員の佐藤将祐氏は常務執行役員へそれぞれ昇任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

【個人別の報酬等の内容および額の算定方法】

- ・ 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役、監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・ 社外取締役を除く取締役の「基本報酬」と「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「58:27:15」、その他の取締役（社外取締役を除く）は概ね「68:17:15」となるよう設計しております。（下図参照）

（会長、社長）

基本報酬 58	賞与 27	株式報酬 15
------------	----------	------------

（その他の取締役 ※社外取締役を除く）

基本報酬 68	賞与 17	株式報酬 15
------------	----------	------------

【報酬毎の内容および額の算定方法】

a) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさに鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

b) 賞与（業績連動報酬）

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

当事業年度における個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

（算式）

個人賞与額	=	役位毎基本賞与額	×	賞与係数
賞与係数	=	全社業績係数	×	個人評価係数 ± 定性係数

全社業績係数は下表に示した3つの財務指標により決定することとし、それぞれの目標達成度を算出したものに評価ウエイトを乗じて加算し、0.5～1.5の範囲で決定いたします。

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

決定要素		評価ウエイト
連結営業利益	単年度目標達成度	70%
	年平均成長率目標達成度※	10%
ROIC	単年度目標達成度	20%

※「年平均成長率目標達成度」は前中期経営計画の最終年度である2020年度の連結営業利益水準（12,324百万円）をベースとして、今中期経営計画の最終年度である2024年度の目標値（17,000百万円）から算出した年平均成長率8.4%を基準として年度毎に設定した目標値であります。

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8（定性係数を含め最大0～2.0）の範囲で決定いたします。

c) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度の導入を2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において決議しております。本制度は取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を信託上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託であり、株式交付規程に基づき、毎年6月に役位毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。制度変更の目的は、株式報酬制度を業績連動型に変更するとともに、信託期間3年間の信託上限を金300百万円、取締役に付与するポイント数の上限を1事業年度あたり60,000ポイントに増やすことで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることであります。支給する株式報酬は80%の固定部分と20%の業績連動部分により構成し、業績連動部分のポイントは非財務指標（サステナビリティ貢献度）として中期経営計画の期間を対象に設定するESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします（今中期経営計画最終年度である2024年

度の目標達成度を2024年度のポイントに反映することとし、2022年度および2023年度は各年度の進捗を確認し支給率は原則100%とします)。

当該業績指標を選択した理由は、中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

	決定要素	評価ウエイト
ESG目標達成度	Scope1,2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比)中期目標	50%
	女性管理職比率 中期目標	50%

【報酬の決定プロセス】

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時点の取締役の員数は17名です。

また、前記の通り当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬制度を導入することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6,000万円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	283	178	68	37	6
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	—	—	3
社外取締役	32	32	—	—	4
社外監査役	16	16	—	—	2

注1. 支給人員には当期中に退任した監査役1名および社外取締役1名が含まれております。

2. 当事業年度における賞与に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2022年度目標	2022年度実績
連結営業利益	単年度目標達成度	13,000百万円	16,186百万円
	年平均成長率目標達成度	14,481百万円	16,186百万円
ROIC	単年度目標達成度	3.6%	4.5%

※ROICの算出方法は、税引後営業利益/期首期末平均の投下資本としておりましたが2022年度実績より「持分法投資損益」も反映する方法に変更しております。なお、2022年度の全社業績係数の算出にあたっては、変更前の算出方法に基づく実績値「4.3%」を用いて目標達成度を計算しております。

3. 当事業年度における株式報酬に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2022年度目標	2022年度実績	2024年度目標
ESG目標	Scope1,2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比) 中期目標	8.0%	8.6% (速報値)	10.0%
	女性管理職比率 中期目標※	6.0%	6.3%	8.0%

※「女性管理職比率」の2022年度の目標および実績の基準日は2023年4月1日であります。

4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

5. 取締役の支給額には、社外から当社への出向者1名に対する当社から出向元に支払う金額の役員報酬分（賞与）を含めております。

6. 賞与には、支給予定額および2022年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	山 本 功	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略および資本効率向上に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	町 田 恵 美	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門領域における知識と経験および当社社外監査役を4年間務めた経験も踏まえ、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、財務・会計、リスクマネジメント、ESG等の面からの積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	江 藤 尚 美	社外取締役就任後における当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、ESGや人的資本経営、法務等の面からの積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
監 査 役	草 道 倫 武	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。
	住 田 清 芽	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会19回のうち18回に出席し、公認会計士としての専門性に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

山本功、町田恵美、江藤尚美、草道倫武、住田清芽の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により補填されません。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス

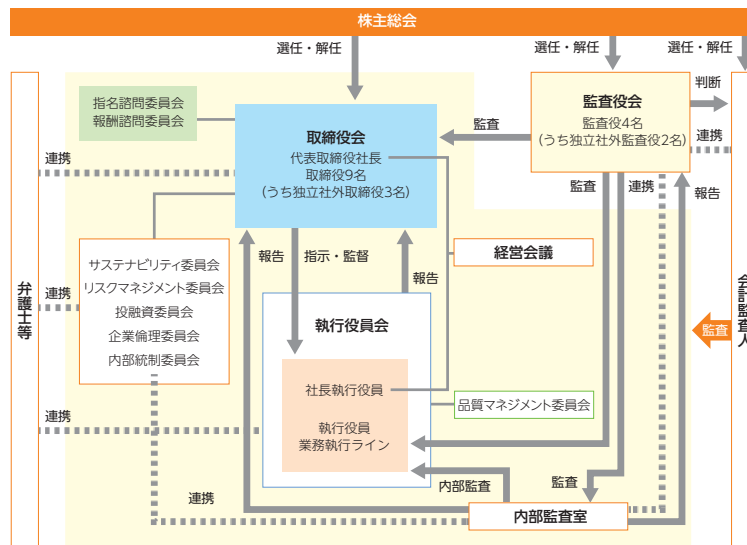
当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えています。「日清オイリオグループビジョン2030」では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年に目指す姿を示しています。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

〈2030年に目指す姿〉

私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

(1) コーポレート・ガバナンス体制



※常勤監査役は、経営会議およびリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席しております。

※上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

諮問委員会

委員会名	役割
指名諮問委員会	取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長および社外取締役3名の計4名で構成されております。
報酬諮問委員会	取締役の報酬体系の検証、報酬内容等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されております。

諮問委員会の構成 (◎：委員長、○：委員)

氏名	地位	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
			出席回数		出席回数
久野 貴久	代表取締役社長	◎	2回/2回	◎	3回/3回
山本 功	社外取締役	○	2回/2回	○	3回/3回
町田 恵美	社外取締役	○	2回/2回	○	3回/3回
江藤 尚美	社外取締役	○	2回/2回	○	2回/2回
草道 倫武	社外監査役	—	—	○	3回/3回
住田 清芽	社外監査役	—	—	○	3回/3回

その他主な委員会

委員会名	役割
サステナビリティ委員会	当社らしいCSV（社会との共有価値の創造）を軸とした事業活動の実践により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）を実現するための基本方針の立案および重要課題を審議しております。
リスクマネジメント委員会	全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。また、リスクの棚卸を実施したうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマップを作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要リスクとして選定し、主管部門を中心としたPDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。また、全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。
投融資委員会	設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件の審議を行うとともにその評価を行っております。
企業倫理委員会	企業倫理の取り組みの統括管理を行っております。また、企業倫理ホットラインに提供される情報に関する審議および対策の推進を行っております。
内部統制委員会	金融商品取引法に定める内部統制報告を適切に実施するための内部統制の運用徹底、強化、改善を行っております。

(2) 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性を担保し、向上させるため、毎年、各取締役・監査役による取締役会の実効性評価を実施しております。

このたび、2022年度の実効性評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしました。概要は以下のとおりです。

① 実効性向上に向けた2022年度取締役会の取り組み

2022年度は、前年度（2021年度）の評価結果を踏まえて、次の取り組みを行うことにより、実効性のさらなる改善を図りました。

a) 「重要な経営課題に関する議論の深化」

経営における重要なテーマについて、2021年度に設定した取締役会での審議事項に加えて、2022年度は集中的に審議を行う時間を増やすため、取締役会メンバー全員が参加し、終日、議論を行うオフサイトミーティングを新たに設定し活発な意見交換を行いました。

[2022年度のオフサイトミーティングのテーマ]

- ・油脂・油糧原料サプライチェーン戦略
- ・PBR向上に向けた課題と方策
- ・企業価値向上に向けた成長シナリオ
- ・グローバルトップの油脂ソリューション企業への飛躍に向けたIR戦略

[審議事項]

- ・脱炭素化を推進する戦略ロードマップ
- ・名古屋工場スマートファクトリー進捗報告
- ・「大豆調達方針」「カカオ調達方針」の策定について
- ・2030年に目指す姿に向けた成長性と収益性についての具体的な検討
- ・中長期の投資計画について
- ・2023年度経営計画
- ・資本市場からの要請を踏まえた企業価値向上への取り組み

b) 「取締役会におけるモニタリング機能のさらなる強化」

取締役会のモニタリング機能を強化するため、以下のようなテーマで議論を行いました。

- ・ロシア・ウクライナ情勢による大型設備投資計画への影響
- ・当社の事業戦略における資本コストの水準の検証
- ・オフサイトミーティングで形成された課題を受けた具体的なテーマの検討
(企業価値向上に向けた成長シナリオ、北米事業構築、国内拠点の設備投資計画など)

② 2022年度取締役会実効性評価の実施内容

当社では、2022年度の実効性評価を、客観性を担保するために外部機関のサポートを受け、取締役会を構成する取締役・監査役（全13名）を対象に、アンケート形式での調査を実施しました。

調査結果を踏まえ、代表取締役社長と社外役員全員との議論を行ったうえで、取締役会にて議論を行い、最終的な評価を行いました。

③ 評価結果

当社の取締役会の実効性については、おおむね確保されていると判断しました。

なお、調査結果に関する個別のトピックスは以下のとおりです。

a) 評価の高い項目

- ・サステナビリティの基本的な方針、その向上のための取り組みや開示
- ・会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、社外取締役が経営を監督する役割を自覚し、その役割を十分に果たしている点
- ・株主（投資家）との対話状況に関する取締役会へのフィードバック
- ・経営陣の報酬制度を設計し、具体的な報酬額を報酬諮問委員会から情報を得て適切に決定している点

b) 改善余地のある項目から抽出した2023年度に重点的に審議・対応すべき課題

- ・PBR向上に向けた方策の継続検討とモニタリング
- ・経営戦略上の重要なリスクと機会の体系的な特定と、検証・モニタリングの強化
- ・各事業領域、グループ会社の事業戦略、投資効果等に対するマネジメントシステムの実効性向上
- ・会社の持続的な企業価値向上に資する財務・非財務両面でのより適切なKPIの設定

④ さらなる実効性向上に向けた取り組み

さらなる実効性の向上に向け、調査結果から抽出した重点的に審議・対応すべき課題を中心に一層議論を深め、必要な対応を図っていきます。

一方、2023年度においても、取締役会メンバーによるオフサイトミーティングを継続し、経営課題の集中審議を行うとともに、社内・社外役員間の意思疎通の深化を図り、取締役会の実効性向上に向けた継続的な改善を図ります。

(3) 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

保有方針

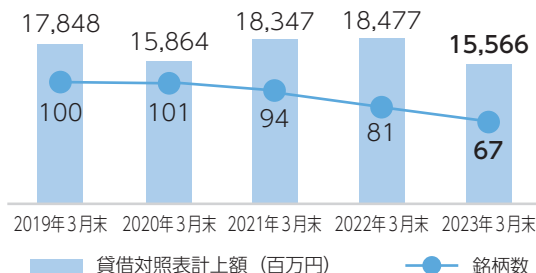
近年、市場からの政策保有株式に対する関心の高まりや、コーポレートガバナンス・コードの導入・改訂など、政策保有株式を取り巻く環境が大きく変化しております。また、当社は中期経営計画「Value Up+」において資本効率性の改善を重要な目標としております。これらを踏まえ、当社は2020年度に「資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない」という方針に転換いたしました。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与える場合があることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めております。

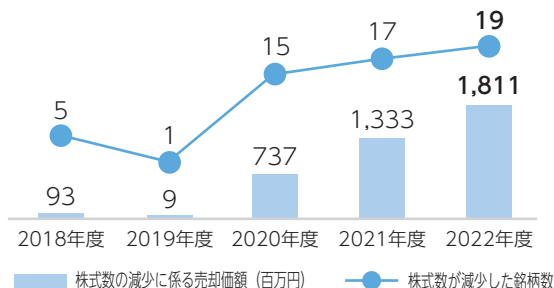
議決権行使基準

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

■ 政策保有株式保有状況



■ 政策保有株式縮減状況



2021年度末においては81銘柄保有しておりましたが、2022年度に19銘柄（14銘柄は全部売却、5銘柄は一部売却、19銘柄の売却額は1,811百万円）売却しました。この結果、2022年度末の銘柄数は67銘柄に減少し、貸借対照表上の計上額は2021年度末の18,477百万円から15,566百万円に減少しました。また、連結自己資本に対する割合は、9.6%となりました。

〈ご参考〉サステナビリティ

(1) 環境目標2030各テーマにおける取り組み

「日清オイリオグループビジョン2030（以下：ビジョン2030）」において設定した6つの重点領域のうち、「地球環境」と「信頼でつながるサプライチェーン」を主な取り組み領域とした「環境目標2030」を策定しました。これまで大切にしてきた環境理念・環境方針に沿いながら、ビジョン2030で目指すサステナビリティの実現に向けて、長期視点の戦略的目標を設定し、具体的な取り組みを進めています。

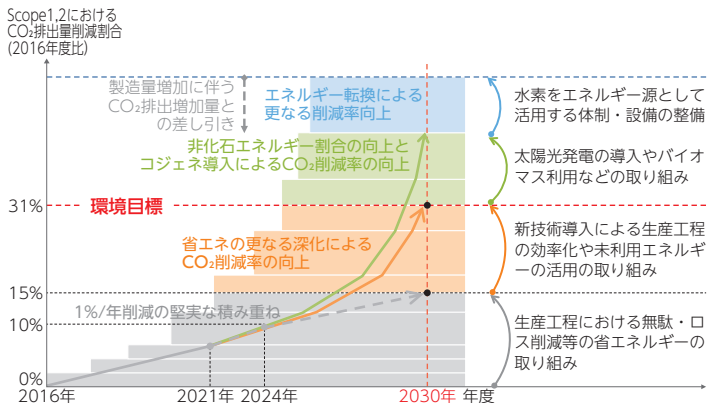
テーマ1 地球温暖化の防止

当社グループでは、Scope1、2におけるCO₂排出量を、2030年度に2016年度比で31%削減するという目標を掲げています。目標達成にとどまらず、積極的な取り組みを進めるため、2021年度に脱炭素化を推進する戦略ロードマップを策定しました。生産工程における無駄・ロスの削減をはじめとした省エネルギーの取り組みを着実に積み重ねていくとともに、新技術導入による生産工程の効率化や未利用エネルギーの活用などの省エネルギーの検討、海外の生産拠点にコージェネレーション設備を拡充するなど、さらなる省エネルギー施策の実行により、CO₂排出量の削減の効果を上げていきます。

2022年4月からISFでカーボンニュートラル電気の購入・使用の開始、2022年12月に横浜磯子工場・名古屋工場・堺工場に太陽光発電を導入、2023年1月に堺工場にバイオマスボイラーを導入、といった形で着実に取り組みを進めています。今後は、2030年に向けて水素もエネルギー源として活用するための体制・設備を整えていく計画です。

サプライチェーンにおける温室効果ガス排出削減に向けて、Scope1、2におけるCO₂排出量削減目標に加え、2021年度にはScope3におけるCO₂排出量削減に向けた目標を設定しました。主原料の調達に関わるサプライヤーなどと中長期的に協働して取り組みを行うことで、サプライチェーン全体の排出量削減を進めていきます。

脱炭素化を推進する戦略ロードマップ



【気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応】

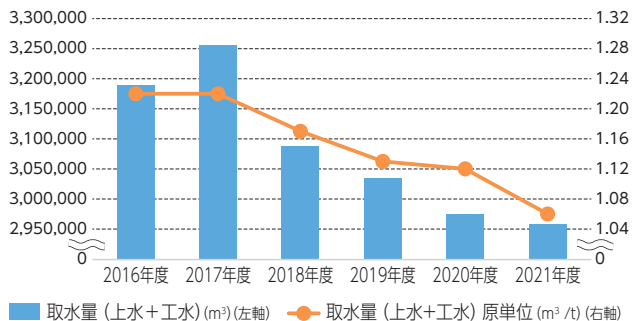
当社グループは植物の生育に大きな影響を与える気候変動への対応が経営の重要なテーマであると認識し、気候変動に伴う中長期的なリスク・機会の分析、財務影響などの分析・把握を行っています。2021年3月にTCFDの提言に賛同し、投資家をはじめとするさまざまなステークホルダーへの情報開示の充実に向けて取り組んでいます。TCFD提言が推奨する4つの開示項目や当社の対応、気候変動シナリオ分析につきましては、当社ウェブサイト <https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/tcf.html> をご覧ください。

テーマ2 資源循環の構築

当社では、国内すべての生産工場環境マネジメントシステムISO14001を取得しており、水使用量の把握・管理を行っています。食用油の生産工程や設備の洗浄などに水を使用するため、当社グループの環境目標2030として、生産活動における用水原単位について2016年度比16%削減を掲げ、節水や循環利用による使用量削減に取り組んでいます。

2021年の取り組みとして、名古屋工場で食用油の精製工程の冷却水すべてが循環利用できるよう冷却装置の更新を行いました。この取り組みにより、2021年度の名古屋工場における精製工程の工業用水使用量原単位を前年度比44%まで削減しました。

グループ全体の用水使用量と原単位の推移



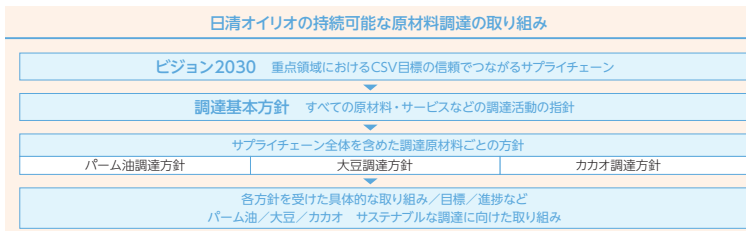
テーマ3 植物資源／自然保全

事業活動を通じて持続可能な社会を実現・発展させていくには、当社グループのみならず、サプライチェーン全体としての取り組みが重要です。この認識のもと、「日清オイリオグループ調達基本方針」を2018年に制定し、同方針に基づく取り組みを広げています。

原材料の調達においては、主要な原材料ごとに調達基本方針を整備しています。2018年には「パーム油調達方針」を、2022年7月には、「大豆調達方針」「カカオ調達方針」を新たに策定し、サプライチェーン全体における社会・環境課題に取り組んでいます。

「日清オイリオグループ調達基本方針」および原料ごとの調達方針の内容は、当社ウェブサイト https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/procurement_policy.html をご覧ください。

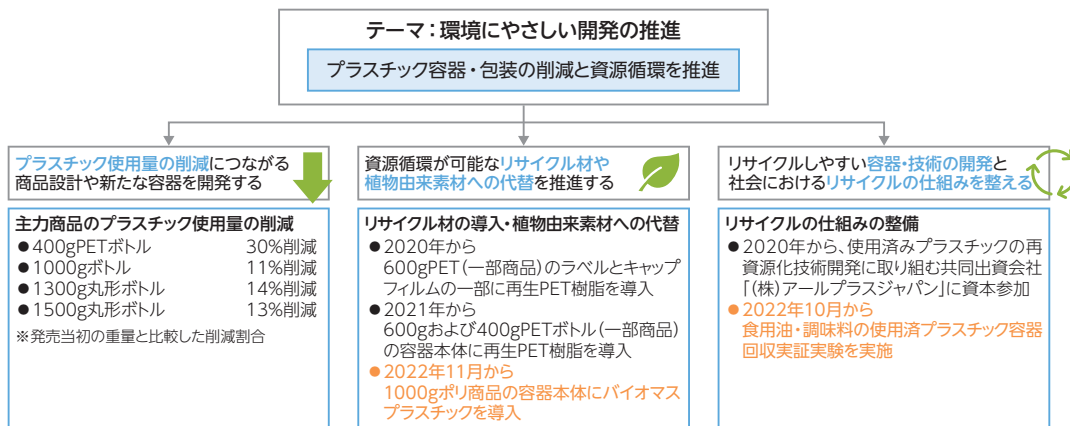
また、マレーシアのISFでは自然保全の活動の一つとして、2019年からマングローブの植林を行っています。地球温暖化対策におけるCO₂の吸収源として効果が注目されているマングローブを2022年から2024年の3年間で最低4,000本植林する計画を策定し、現地環境NPO団体をパートナーとして取り組みを進めています。



ISFのマングローブ植林活動

テーマ4 環境にやさしい開発の推進

当社は、従来から食用油のプラスチック容器の軽量化や、分別しやすいラベル・キャップフィルムを開発を行うなど、環境負荷低減を念頭においた商品設計を行っています。さらに、再生ペット樹脂の活用にも取り組みを広げ、2021年度からは600g、400gペットボトル容器本体への再生ペット樹脂の使用を順次行っています。2022年11月には1000gポリ容器に植物由来の資源を原料にしたバイオマス素材を導入しました。



(2) 人権への取り組み

当社グループは、「日清オイリオグループビジョン2030」における重点領域「信頼でつながるサプライチェーン」の実現に向けて、2022年3月25日付で「日清オイリオグループ人権方針」を制定し、人権デュー・ディリジェンスを開始しました。

当社グループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で取り組む重要課題と位置づけており、自社の事業活動がステークホルダーに与える人権リスクを特定して対処・改善し、結果を開示する人権デュー・ディリジェンスのプロセスを継続的に実施します。

当社グループは、この取り組みを通じて広く社会から信頼される企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) 人材マネジメント

① 人的資本についての考え方

ビジョン2030およびValue Up+で目指す姿の実現に向けて、当社グループの成長を牽引する組織能力を強化するべく、積極的な人的資本投資を行っていく方針です。人材が企業価値向上の最大の源泉であるという考え方のもと、人材の拡充や教育投資、働きやすい環境づくり等も含め、長期的視点で社員の成長や能力発揮に資する取り組みを計画的に実行することで、全社員がビジョン実現に向けた強い想いを持ち、自身の能力を高めながら主体的に行動し、成長し続ける組織風土を醸成していきたいと考えます。

② 女性活躍の推進

当社は女性社員を積極的に採用するとともに、キャリア形成支援や女性が活躍できる職場環境の整備を進めています。具体的には、男性社員および女性社員の育児休業取得推進など、男性社員を含めた全社的な働き方や休み方の見直しにより、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの両立を目指しています。

女性の管理職登用については、2030年度までに女性管理職比率20%以上とする目標を掲げたうえで、将来の中核人材を育成する教育研修や全社プロジェクトへの参画を進めるなど、女性社員のさらなる活躍に向けた取り組みを推進しています。

③ 社員のエンゲージメントを高めるための取り組み

社員一人ひとりへの経営理念やビジョンの浸透、職場内外のコミュニケーション促進、“働きがい”や“働きやすさ”を感じる職場環境の整備等は、組織や仕事に対する社員の主体的な貢献意欲を高め、ひいては組織能力強化や企業価値向上につながります。このような考え方のもと、社員のエンゲージメントを高めるための諸制度・環境づくりを進めています。

2022年度は、ビジョン2030の理解と浸透を図る教育の実施や、社員発信でDX推進を加速させる「DXアイデア社内公募」、グローバルな舞台での活躍を希望する社員を募る「グローバル人材登録制度」をスタートし、自己成長・自己実現の機会の充実化に注力して取り組みました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
当社	71	—
連結子会社	15	—
計	86	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 海外子会社のうち、日清興利友（中国）投資有限公司およびIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人が加盟するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの現地事務所が行っております。また、PT Indoagri DaitocacaoについてはErnst & Youngの現地事務所が同社の計算関係書類の監査を行っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠となる監査時間、会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は妥当であると判断し同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社が定めた会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	374,453	(負債の部)	203,034
流動資産	233,567	流動負債	115,646
現金及び預金	13,036	支払手形及び買掛金	51,073
受取手形及び売掛金	99,578	短期借入金	33,500
棚卸資産	106,041	リース債務	415
その他	15,104	未払金	15,217
貸倒引当金	△ 193	未払費用	7,233
固定資産	140,836	未払法人税等	3,327
有形固定資産	101,247	役員賞与引当金	71
建物及び構築物(純額)	30,819	その他	4,806
機械装置及び運搬具(純額)	34,635	固定負債	87,388
土地	27,487	社債	20,000
リース資産(純額)	1,508	長期借入金	52,313
使用権資産(純額)	4,008	リース債務	5,593
建設仮勘定	2,786	繰延税金負債	6,254
無形固定資産	2,121	役員退職慰労引当金	229
のれん	204	株式給付引当金	213
その他	1,916	退職給付に係る負債	2,062
投資その他の資産	37,467	その他	721
投資有価証券	27,654	(純資産の部)	171,418
長期貸付金	25	株主資本	151,821
退職給付に係る資産	5,931	資本金	16,332
繰延税金資産	750	資本剰余金	21,663
その他	3,132	利益剰余金	117,899
貸倒引当金	△ 26	自己株式	△ 4,073
繰延資産	49	その他の包括利益累計額	10,737
社債発行費	49	その他有価証券評価差額金	7,199
資産合計	374,453	繰延ヘッジ損益	349
		為替換算調整勘定	4,213
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,024
		非支配株主持分	8,859
		負債純資産合計	374,453

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		556,565
売上原価		490,942
売上総利益		65,622
販売費及び一般管理費		49,436
営業利益		16,186
営業外収益		
受取利息	104	
受取配当金	382	
為替差益	83	
持分法による投資利益	404	
その他	487	1,462
営業外費用		
支払利息	873	
棚卸資産処分損	141	
その他	390	1,406
経常利益		16,242
特別利益		
固定資産売却益	150	
投資有価証券売却益	1,291	
関係会社株式売却益	48	1,490
特別損失		
固定資産除却損	1,077	
減損損失	1,332	2,410
税金等調整前当期純利益		15,323
法人税、住民税及び事業税	4,799	
法人税等調整額	△ 794	4,005
当期純利益		11,317
非支配株主に帰属する当期純利益		160
親会社株主に帰属する当期純利益		11,157

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	294,101	(負債の部)	175,032
流動資産	174,417	流動負債	100,696
現金及び預金	1,845	買掛金	39,495
受取手形	80	短期借入金	37,733
売掛金	78,787	リース債務	199
製品	36,275	未払金	13,239
原材料	41,450	未払費用	4,500
貯蔵品	361	未払法人税等	2,737
短期貸付金	6,637	役員賞与引当金	63
その他	8,984	預り金	216
貸倒引当金	△ 5	その他	2,509
固定資産	119,634	固定負債	74,336
有形固定資産	62,071	社債	20,000
建物	16,276	長期借入金	50,000
構築物	3,908	リース債務	884
機械及び装置	20,744	繰延税金負債	2,776
車両運搬具	1	株式給付引当金	213
工具、器具及び備品	851	その他	461
土地	17,718	(純資産の部)	119,068
リース資産	993	株主資本	112,888
建設仮勘定	1,576	資本金	16,332
無形固定資産	1,611	資本剰余金	24,750
ソフトウェア	1,534	資本準備金	24,742
その他	77	その他資本剰余金	7
投資その他の資産	55,951	利益剰余金	75,840
投資有価証券	16,055	利益準備金	3,611
関係会社株式	27,335	その他利益剰余金	72,229
関係会社出資金	2,851	圧縮積立金	594
長期貸付金	1,692	別途積立金	45,100
その他	8,016	繰越利益剰余金	26,534
繰延資産	49	自己株式	△ 4,034
社債発行費	49	評価・換算差額等	6,180
資産合計	294,101	その他有価証券評価差額金	5,853
		繰延ヘッジ損益	327
		負債純資産合計	294,101

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		356,062
売上原価		309,804
売上総利益		46,257
販売費及び一般管理費		39,124
営業利益		7,132
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	1,954	
為替差益	137	
その他	180	2,308
営業外費用		
支払利息	142	
社債利息	102	
棚卸資産処分損	141	
資金調達費用	81	
その他	121	589
経常利益		8,851
特別利益		
固定資産売却益	150	
投資有価証券売却益	1,488	
関係会社株式売却益	28	1,666
特別損失		
固定資産除却損	1,003	
減損損失	1,332	2,336
税引前当期純利益		8,182
法人税、住民税及び事業税	3,015	
法人税等調整額	△ 1,215	1,799
当期純利益		6,382

(電子提供措置の開始日) 2023年5月29日

株主各位

第151回定時株主総会招集ご通知
(交付書面省略事項)

日清オイリオグループ株式会社

■事業報告

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
ならびに当該体制の運用状況 . . . 1頁
- ・会社の支配に関する基本方針 . . . 6頁

■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書 . . . 8頁
- ・連結注記表 . . . 9頁

■計算書類

- ・株主資本等変動計算書 . . . 19頁
- ・個別注記表 . . . 20頁

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社における業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、社外取締役複数名を含む構成とする。
- ② 執行役員制を採用し、取締役の職務と業務執行に関する職務権限とを明確に区分する。
- ③ 内部監査部門を置き、執行役員の業務執行状況を監査する。
- ④ 監査役は、執行役員の業務執行状況および取締役会による執行役員の業務執行監督状況ならびに内部監査部門が行う監査状況を監査する。
- ⑤ 取締役会が設置するサステナビリティ委員会は、当社らしいCSV（社会との共有価値の創造）を軸とした事業活動の実践により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）を実現するための基本方針の立案および重要課題の審議を行う。
- ⑥ 取締役会が設置する企業倫理委員会は、グループ全体の企業倫理に対する取組みの統括管理を行い、必要に応じ顧問弁護士等との連携を図る。
- ⑦ 取締役が遵守すべきコンプライアンスの基本、違反に対する懲罰等を取締役倫理規程に定める。
- ⑧ 経営理念およびコアプロミスに基づく「日清オイリオグループ行動規範」を制定し、グループ全体への浸透を図る。
- ⑨ 当社グループの取締役・執行役員・使用人は、反社会的な勢力に対して屈することなく毅然とした態度で臨む。
- ⑩ 企業倫理ホットラインを設置し、子会社も対象として通報を受け付け、提供された通報については企業倫理委員会で審議し、再発防止を図る。
- ⑪ 事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき法務部門がグループ全体へのコンプライアンス浸透のための施策を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメントは、取締役会が設置するリスクマネジメント委員会が主管する。同委員会ではリスクの棚卸をしてリスクマップを作成し、重要なリスクに対する担当部門等を特定する。
- ② 当社グループは、重要なリスクに対するPDC Aサイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Act）によるリスクマネジメントを実施する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図る。
- ④ 設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件については、子会社に関する案件も含め、投融資規程に基づき取締役会が設置する投融資委員会に諮り、審議する。
- ⑤ 当社グループは、経理規程、与信管理規程、情報セキュリティ管理規程等の諸規程の今日的な見直しを恒常的に行い、必要に応じ改定または新たな規程の整備を行う。
- ⑥ 内部監査部門は、業務における諸規程の遵守状況を監査する。
- ⑦ 係争または係争に発展するリスクの高い事象が発生した場合、部門長および子会社の代表者は経営企画部門等の管理部門、主管部門等に対して、速やかに報告を行う責任を負う。

- (3) 取締役の職務の執行および執行役員業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制を採用し、取締役が重要案件について議論を活性化し、迅速かつ機動的な意思決定を可能とする体制とする。
 - ② 執行役員会は執行役員会運営規程に従い、取締役会から委譲された権限範囲内の重要案件に係る意思決定、および業務執行状況の報告ならびに確認を行う。
 - ③ 社長の意思決定支援機関として経営会議を設置する。
 - ④ 取締役会および執行役員会は、取締役の職務執行および執行役員業務の執行の効率性を高めるために、各種審議委員会等を設置する。
 - ⑤ 各事業年度のグループ経営計画において、各部門および各子会社ごとに目標および予算配分等を定める。
 - ⑥ 各部門および各子会社を担当する執行役員は、当社グループの経営計画を構成する各部門および各子会社の目標を達成する責任を負う。
 - ⑦ 経営企画部門および財務部門は、当社グループの経営計画および損益計画の進捗管理のための管理システムを構築し、適時改善を図る。
 - ⑧ 当社グループは、取締役会規程などの社内規程に基づく意思決定および職務権限のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役会の構成員が相互に職務執行状況の確認ができる体制を確保するという視点から、取締役会規程・同運用基準、文書管理規程等の見直しおよび整備を行う。
 - ② 電磁的方法を積極的に利用し、社外取締役および社外監査役による情報の収集における利便性の向上を図る。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 信頼性のある財務報告を重視し、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行う。
- (6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、関係会社管理規程に定める。同規程に定めるところに従い、当社は、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告をさせるものとする。子会社において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、子会社の取締役、監査役および使用人は、当該子会社を担当する執行役員に速やかに報告を行う。
 - ② 当社は、子会社全体の管理を行う担当部門を置き、企業集団としての戦略と子会社運営の適正性を総合的に評価する。
 - ③ 当社の執行役員の中から子会社ごとに担当役員を任命し、経営の責任体制を明確にする。担当役員は子会社の適正な業務遂行を指導する。
 - ④ 子会社の非常勤取締役を親会社から選任する。非常勤取締役は、子会社の独立企業としての発展と連結経営における企業価値の最大化を共に実現すべく、業務執行状況を監督する。

- ⑤ 当社の内部監査部門は定期的の子会社の内部監査を実施する。
 - ⑥ 国内の子会社については親会社から非常勤監査役を選任し、当該子会社が監査範囲の限定が可能な場合においても、業務監査権限を付与する。
 - ⑦ 海外子会社の会計監査を原則として当社会計監査人が所属する監査法人グループの現地監査人に委嘱することとし、具体的な取扱いはガイドラインに定める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役職務の補助は、内部監査部門との緊密な連携をもって対応することを基本方針とし、内部監査部門の充実に必要な措置を適宜講ずる。
 - ② 前号にかかわらず、なお当該使用人が必要となる場合にはこれを配置し、人事異動、人事考課等について取締役および執行役員からの独立性の確保に配慮する。
 - ③ 監査役職務の補助を兼任で行う者は、監査役から指揮命令を受けた場合、特段の理由がない限りはこれを優先させなければならない。
- (8) 監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営上の重要な会議へ出席し、また重要な意思決定に係る文書を閲覧することができる。
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、取締役、執行役員および使用人は監査役に対し報告をすることとする。
 - ③ 子会社において前号の事態が発生した場合、当該子会社を担当する執行役員は監査役に対し速やかに報告を行う。
 - ④ 子会社の取締役および使用人においても、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ⑤ 企業倫理ホットラインの担当部門は、通報の内容につき、監査役に対し報告を行う。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ② 監査役職務の執行について生ずる費用について、毎年、監査計画に応じた予算を設ける。
- (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 経営企画部門等の管理部門が監査役監査に協力すること、取締役、執行役員および重要な使用人は監査役からの質疑等に対し速やかに回答することを規定する。
 - ② 取締役社長は、監査役および会計監査人それぞれと定期的に意見交換会を開催する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容ははじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

(1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・サステナビリティ委員会において、「日清オイリオグループビジョン2030」における重点領域のCSV目標の進捗状況のモニタリングをするとともに、当社グループが重点領域で創造したい価値を今日的な視点で改めて検証し、CSV目標の内容についての審議を行いました。またサステナビリティ委員会メンバーを中心に、社外の専門家を講師としたESGの国際的な潮流に関するセミナーや討議を実施しました。
- ・「日清オイリオグループビジョン2030」の実現に向けた取り組みなどを踏まえ、「日清オイリオグループ行動規範」を2022年4月に改訂いたしました。
改訂した行動規範の目的を十分に社内に浸透させるため、当社および子会社で説明会（オンライン含む）を実施いたしました。
- ・企業倫理ホットラインについては、社内窓口および社外窓口を設け、匿名での情報提供を可能として運用しております。
- ・当社法務部門は、当社グループの法令遵守状況の確認を行うとともに、法務教育を実施しております。
- ・新任社外取締役に当社の経営方針やガバナンス体制、各事業の戦略等について説明を行っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・新型コロナウイルス感染症に対し、対策本部を設置し、危機管理体制のなかで事業運営を行いました（2023年5月付で対策本部は解消）。
- ・リスクマネジメント委員会において、当事業年度の取り組みにおける評価を実施いたしました。
- ・BCP（事業継続計画）を随時見直すとともに、主要拠点において発動を想定した訓練を実施しております。
- ・投融資の運用について、投融資規程に基づき、経営戦略との整合性、資本コストおよびインターナルカーボンプライシングを踏まえた投資採算性、中長期的な投資戦略、事業の継続性などの観点で案件の推進の可否を判断しております。また、推進中の案件についてもモニタリングを行っております。

(3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・2021年度から2024年度までの4年間を対象とした中期経営計画「Value Up +」のもと、“植物のチカラ[®]”を価値創造の原点に社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指しております。
- ・当社グループの中期経営計画の達成に向け、毎月開催される執行役員会において、経営計画の進捗管理を行っております。
- ・「日清オイリオグループビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、各重点領域における取り組みを着実に遂行していくことを目的に、「Value Up +」の期間におけるKPI管理のフレームワーク（達成チャート）を設定しております。
「Value Up +」で目指す経営目標を実現するための取り組みについて、「成長性」「積極投資」「持続性」「効率性」の4つの視点から整理し、CSV目標を含めた8つのKGIと、そこから派生する具体的な行動目標を年度毎にそれぞれ64個のKPIに展開しています。
この経営目標を部門戦略とKPIに展開するフレームワークを活用し、計画の進捗状況を管理しております。

- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会、執行役員会ならびに取締役会の諮問委員会および取締役会が設置する審議委員会などの議事録を法令および社内規程等に基づき保存しており、取締役会の構成員がこれらを閲覧できる体制をとっております。
 - ・社外取締役および社外監査役に対しても、社内取締役および執行役員と同様の社内イントラネットを提供しており、情報共有する体制を運用しております。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・内部統制委員会の運営を通して内部統制システムの強化・改善を継続的に実施しております。また、内部統制システムの運用評価を内部監査室が実施しております。
- (6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程に定めるところにより、各子会社から営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、四半期ごとに執行役員会に報告しております。
 - ・内部監査室は、年度計画に基づき子会社の監査を実施し、業務の適正が確保されていることを確認しております。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- ・常勤監査役が執行役員会へ出席するとともに、経営会議およびリスクマネジメント委員会にオブザーバー出席することなどにより、内部統制に関する状況の把握を可能にしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役社長と四半期ごとに、会計監査人および内部監査室とは四半期に一度以上、意見交換会を実施しており、監査の実効性を高めております。
 - ・当事業年度においては①「中期経営計画「Value Up+」の進捗状況」、②「企業集団としてのリスクマネジメントおよび内部統制システムの構築・運用状況」、③「経営管理体制の運営状況および役割と機能の発揮状況」、④「適時適切な情報開示への取り組み状況」を重点監査項目とし、活動いたしました。
 - ・取締役・執行役員との個別面談、各部門・子会社への往査、監査役とコーポレートスタッフ部門との定期協議等により実効性の維持・向上を図っています。
 - ・監査役の監査の実効性向上に向けた取り組みとして、当事業年度において監査役会の実効性に関する評価をトライアル実施しました。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、あらゆるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を持続的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為に対し、売却を行うか否かの判断や会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、最終的には個々の株主の皆様に委ねられるべきものであります。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれのあるものも想定されるため、株主の皆様が十分な情報を得たうえで判断をされることが必要と考えております。

2. 具体的取組みの内容の概要

(1) 企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社の企業価値の源泉が、食品からファインケミカルまでの幅広い事業を通じて得た広範な知識と豊富な経験、蓄積された高い技術力、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼とご支援など、1907年の創立以来110年以上の永きに亘って培ってきた経営資源に存すると考えております。

この経営資源に基づき、当社グループは中長期的な視野に立ち、企業収益及び企業の社会的価値の向上を目指し、総合的に企業価値を高め、株主の皆様への期待にお応えできるよう努めてまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」（以下「ビジョン2030」といいます）では、2030年に目指す姿を「私たちは、“植物のチカラ[®]”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります」とし、戦略の基本方針を「これまでより『もっとお客さまの近く』でビジネスを展開する」と定めております。この「ビジョン2030」のもと、注力する重点領域における課題解決を通じた社会との多様な共有価値の創造（CSV）を成長のドライバーとし、持続可能な社会「サステナビリティ」の実現に今まで以上に貢献してまいります。

また、2021年度から2024年度までの中期経営計画「Value Up +」では、CSVを成長ドライバーに、マーケティング、テクノロジー、グローバルイノベーションを追求のうえ成長戦略を加速し、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向け、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行う者の意向を慎重に確認したうえで、当該大規模買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な情報（独立社外取締役の意見を尊重した当社取締役会の意見を含みます）を提供し、検討のための時間を確保するよう努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係わる理由

前記の具体的取組みの内容は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないことから、いずれも前記の基本方針に沿うものと判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,332	21,665	110,379	△ 4,071	144,305
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,923		△ 2,923
親会社株主に帰属する当期純利益			11,157		11,157
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		7		0	7
連結子会社の決算期変更に伴う変動			△ 713		△ 713
非支配株主との取引に係る変動		△ 10			△ 10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 2	7,520	△ 1	7,516
当 期 末 残 高	16,332	21,663	117,899	△ 4,073	151,821

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	8,715	2,565	1,642	△ 1,003	11,919	8,088	164,314
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,923
親会社株主に帰属する当期純利益							11,157
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							7
連結子会社の決算期変更に伴う変動							△ 713
非支配株主との取引に係る変動							△ 10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,515	△ 2,216	2,570	△ 20	△ 1,181	770	△ 411
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,515	△ 2,216	2,570	△ 20	△ 1,181	770	7,104
当 期 末 残 高	7,199	349	4,213	△ 1,024	10,737	8,859	171,418

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社23社のうち、18社を連結の範囲に含めております。
 なお、当社の連結子会社であったヤマキウ運輸株式会社は2023年3月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
 主要な連結子会社は次のとおりであります。
 セツツ(株)、日清商事(株)、日清物流(株)、大東カカオ(株)、日清奥利友(中国)投資有限公司、
 Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、PT Indoagri Daitocacao
 非連結子会社5社の総資産、売上高、純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社および関連会社13社のうち6社に対する投資について、持分法を適用しております。なお、当連結会計年度中の増減はありません。
 主要な持分法適用関連会社は次のとおりであります。
 (株)ピエトロ、和弘食品(株)、幸商事(株)、中糧日清(大連)有限公司
 非連結子会社5社および関連会社7社の純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。当該子会社の2022年1月1日から2022年3月31日までの3ヵ月分の損益については、利益剰余金の減少713百万円として連結しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ……………時価法
 - ③ 棚卸資産

製品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 原材料……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産、使用权資産を除く）…定額法
主な耐用年数は、建物及び構築物が5～50年、機械装置及び運搬具が4～16年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………自己保有の固定資産に適用する減価償却方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 使用权資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
当社および国内連結子会社は、各社の役員の賞与の支出に備えて当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、各社の役員の退職慰労金の支出に備えて各社の支給内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金
当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

〈ヘッジ手段〉	〈ヘッジ対象〉
為替予約取引……………	外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・借入金
商品先物取引……………	外貨建予定売上取引・仕入取引
通貨オプション取引……………	外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引
通貨金利スワップ……………	外貨建貸付金又は借入金の元本および利息
- ③ ヘッジ方針
当社グループでは、デリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社グループは顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債償還までの期間にわたる定額法

追加情報

(役員向け株式報酬制度)

当社は2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月より、当社の取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、454百万円および142千株であります。

(ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)

当社グループは、ロシアおよびウクライナに製造・販売拠点は有しておりませんが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、穀物の供給不安およびサプライチェーン（供給網）の混乱が継続しており、エネルギーや穀物価格が依然として高値圏で推移するなど、原材料の調達面への影響が継続しております。

当社グループは、引き続き情勢を注視しつつ、販売面ではコストに見合った適正な販売価格の形成や付加価値品の拡販、また調達面では安定した原材料調達に注力する等、事業活動に及ぼす影響を最小化すべく、適切なリスクマネジメントに取り組んでおります。

上記を踏まえ、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	204百万円
	204百万円

(2) 担保に係る債務

買掛金	14百万円
	14百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）… 171,771百万円

3. 保証債務

銀行借入金に対する保証

当社従業員	14百万円
-------	-------

4. 当座貸越契約およびコミットメントライン契約

当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	106,629百万円
借入実行残高	32,505百万円
差引額	74,124百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	横浜市

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記、加工油脂事業に係る資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の区分に1,332百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物594百万円、機械装置及び運搬具738百万円であります。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式…………… 33,716,257株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,461	45.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,461	45.00	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1. 2022年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2022年11月9日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日(予定) 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,443	75.00	2023年3月31日	2023年6月26日

- (注) 2023年6月23日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金10百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、長期的な資金は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業を中心とした投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の取締役会で定められた与信管理規程および各社毎に定めた社内管理規程等に基づき、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券に分類されるその他有価証券は、主に株式および債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債や長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、通常の事業活動に係る輸出入取引等を踏まえ、必要な範囲内で利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形および買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	1,714	3,176	1,462
その他有価証券	16,799	16,799	—
(2) 社債	(20,000)	(19,896)	104
(3) 長期借入金	(52,313)	(51,757)	556
(4) デリバティブ取引	1,676	1,676	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格又は市場価格に基づき算定しております。

（注2）非上場株式等は市場価格がないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券				
① その他有価証券				
株式	16,310	—	—	16,310
債券	—	488	—	488
(2) デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,434	—	1,434
金利関連	—	162	—	162
商品先物関連	673	1,828	—	2,501
資産計	16,984	3,913	—	20,898
(2) デリバティブ取引				
通貨関連	—	168	—	168
商品先物関連	859	1,394	—	2,253
負債計	859	1,563	—	2,422

(時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券				
② 関連会社株式	3,176	—	—	3,176
資産計	3,176	—	—	3,176
(3) 社債	—	19,896	—	19,896
(4) 長期借入金	—	51,757	—	51,757
負債計	—	71,653	—	71,653

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

① その他有価証券

株式は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

債券は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

② 関連会社株式

当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

(2) デリバティブ取引

通貨関連、並びに金利関連は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

商品先物関連は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価する場合にはレベル1、取引金融機関から提示された価格に基づいて評価する場合にはレベル2に分類しております。

(3) 社債

取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、債務の残存期間、および借入実行時の実効レートと指標利率との差を信用リスクとして加味した割引率に基づき割り引いた現在価値を時価としているため、レベル2に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「油脂事業」、「加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計		
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計					
日本	344,775	12,251	357,027	59,110	10,658	426,796	2,328	429,125
アジア	5,529	50,710	56,239	5,981	2,793	65,014	—	65,014
その他	51	55,061	55,112	10	7,010	62,134	—	62,134
顧客との契約から生じる収益	350,356	118,023	468,379	65,103	20,462	553,945	2,328	556,273
その他の収益	—	—	—	—	—	—	291	291
外部顧客への売上高	350,356	118,023	468,379	65,103	20,462	553,945	2,619	556,565

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額…………… 5,015.63円
- 1 株当たり当期純利益…………… 344.25円

(注) 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度142,800株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度79,446株)

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	16,332	24,742	-	24,742	3,611	598	45,100	23,072	72,382
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 2,923	△ 2,923
当期純利益								6,382	6,382
圧縮積立金の取崩						△ 3		3	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	7	7	-	△ 3	-	3,462	3,458
当 期 末 残 高	16,332	24,742	7	24,750	3,611	594	45,100	26,534	75,840

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	△ 4,032	109,423	7,675	2,312	9,988	119,412
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 2,923				△ 2,923
当期純利益		6,382				6,382
圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	△ 1	△ 1				△ 1
自己株式の処分	0	7				7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 1,822	△ 1,985	△ 3,808	△ 3,808
事業年度中の変動額合計	△ 1	3,464	△ 1,822	△ 1,985	△ 3,808	△ 343
当 期 末 残 高	△ 4,034	112,888	5,853	327	6,180	119,068

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 原 材 料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 貯 蔵 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法
主な耐用年数は建物および構築物が5～50年、機械及び装置、車両運搬具および工具、器具及び備品が4～16年
 - ② 無形固定資産……………定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

〈ヘッジ手段〉

〈ヘッジ対象〉

為替予約取引	外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・貸付金
商品先物取引	外貨建予定売上取引・仕入取引
通貨オプション取引	外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引

③ ヘッジ方針

執行役員会で定められたデリバティブ・商品先物取引等管理規程に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

8. 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社は顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用（投資その他の資産 その他）に計上しております。

10. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債償還までの期間にわたる定額法

表示方法の変更に関する注記

(資金調達費用の表示方法の変更)

資金調達費用の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」(前事業年度45百万円)に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より、資金調達費用(当事業年度81百万円)として表示しております。

追加情報

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報(役員向け株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響について)

ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報(ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)	96,971百万円
2. 保証債務	
銀行借入金に対する保証	
従業員	14百万円
3. 当座貸越契約およびコミットメントライン契約	
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	85,350百万円
借入実行残高	27,000百万円
差引額	58,350百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	28,095百万円
長期金銭債権	1,692百万円
短期金銭債務	20,287百万円
長期金銭債務	191百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	99,928百万円
仕入高	71,074百万円
営業取引以外の取引高	1,869百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物、構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品	横浜市

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記、加工油脂事業に係る資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の区分に1,332百万円計上しております。その内訳は、建物575百万円、構築物19百万円、機械及び装置730百万円、工具、器具及び備品7百万円であります。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,281,291株
------	------------

(注) 当事業年度末における普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式142,800株を含めております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	87百万円
未払費用	1,062
関係会社出資金評価損	228
固定資産減損損失	478
その他	498
小計	2,355
評価性引当額	△406
繰延税金資産合計	1,948百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	144百万円
圧縮記帳積立金	708
退職給付引当金	783
退職給付信託設定益	370
その他有価証券評価差額金	2,580
その他	138
繰延税金負債合計	4,725百万円
繰延税金負債の純額	2,776百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼務等	事実上の関係				
その他の関係会社	丸 紅 (株)	直接 0.0 (16.0)	転籍1人	当社製品の販売及び原材料の仕入	油脂・油粕の販売 (注1)	32,822	売掛金	6,011
					原材料の仕入 (注1)	39,989	買掛金	6,122

(注1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入については、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼務等	事実上の関係				
子会社	日清商事(株)	直接 45.5 間接 2.7	兼任1人	当社製品の販売	油脂・油粕の販売 (注1)	46,327	売掛金	9,787
	日清物流(株)	直接 100.0	兼任2人	当社製品の製造・配送	資金の借入 (注2、3)	△ 295	短期借入金	5,882
	大東力カオ(株)	直接 61.2	兼任1人	当社製品の販売	資金の貸付 (注3、4)	226	短期貸付金	3,467
					資金の貸付 (注4)	220	短期貸付金	380
						長期貸付金	848	

(注1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 資金の借入および貸付の取引金額についてはキャッシュマネジメントシステムによる借入および貸付における前期末残高と当期末残高の差額を記載しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

収益認識に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,671.00円
2. 1株当たり当期純利益	196.77円

(注) 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度142,800株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度79,446株)

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

日清オイリオグループ株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川 口 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画、監査方針、各監査役の職務の分担等を定め、中期経営計画の進捗状況やリスクマネジメント、内部統制の構築・運用状況等を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会、経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会及び各取締役との面談、各部門への往査等を通じて、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任し、当該子会社取締役の職務の執行を監査したほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた監査の実施基準に準拠し、取締役及び執行役員その他従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、その内容について確認いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に

応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

常勤監査役	大場克仁	㊟
常勤監査役	渡辺信行	㊟
社外監査役	草道倫武	㊟
社外監査役	住田清芽	㊟

以上